

# 革命から改造へ

## ——宮崎滔天の夢と中国——

何 鵬 拳

はじめに

宮崎滔天（本名は寅藏・虎藏、以下、滔天と略す）は真の同志として中国革命に協力した数少ない日本人の一人である。<sup>①</sup>確かに、彼は「世界革命者」・「社会革命者」と自認していた。また、「唯腕力の権に頼るの一法のみ」を以て、理想を實行しようとした。<sup>②</sup>だが、辛亥革命後間もなく、彼は革命が功を奏しても、「世界文明の班に入り得たりと思惟するものは、非常識の甚しきもの也」<sup>③</sup>、「唯夫れ革命は主義に非ず手段也」<sup>④</sup>との言葉を中国に送った。後に、革命領袖の一人である黄興の葬儀に参加するため、長沙に渡った時、彼はまた、次のように述べた。

彼（黄興、筆者注）は破壊の事業に成功した。然れどもそれは目的に非ず、手段である。共和を新設してもそれが国利民福に寄與するところ無ければ即ち無意味である。況や亜細亜復興をや。<sup>④</sup>

革命は目的ではなく、手段である。現代のわれわれから見れば、これは革命に対する当然の見方である。しかし、理想を實現するために革命に全身全霊を投じた滔天においては、事は異なる。従来、滔天の革命の理想は「世界革命のための支那根拠地主義」<sup>⑤</sup>であるといわれている。この評価は間違いとはいえないが、中国が革命の根拠地であるならば、辛亥革命の成功は「国利民福」と関係なく、世界革命への一步であると同時に、根拠地としての目的達成を意味するのである。滔天が「無意味」という言葉を発した背後には、やは

り彼の思想における「革命」や「革命根拠地主義」で捉えきれない複雑な一面が示唆されているのではないか。そもそも、自分の夢を中国の同志に託した滔天にとつて、中国は本当に単に根拠地にすぎないのであろうか。

一方、王紹光が指摘したように、儒学などの伝統中国の政治思想において、近代西洋の政体論とは異なる政治を観察する枠組みが存在している。彼は「政体」と「政道」という二つのキーワードでそれぞれの特徴を見出した。つまり、西洋では、古代から君主制や貴族制、民主制の分類や比較を行い、よりよい政体を追求するところにより重点が置かれたのに対して、中国では古くから、仁政・暴政、王道・霸道、有道・無道、無為之治・尚賢など、さまざまな流派があるとはいえ、基本的によりよい政道を求めてきたのだという。梁啓超が「政体分類の説、中国人脳識中いまだに尚ないものである」といったのもそのためである。王によれば、政体は即ち政治体制であり、政道は治道と治術に分かれている。治道は治国の理念、目標を指し、治術は治国の制度方式、方針・方法・政策を指すのである。<sup>6</sup> まさに、こうした枠組みの違いにより、西洋近代の政体論が中国や日本に入ると、伝統的政治思想を持つ知識人の間では政道と政体の緊張関係が生じたのである。孫文などを通じて、中国の伝統政治思想に理解を持ち、政体革命としての辛亥革命に従事した滔天が、革命自体に対して、冷静な態度を保てたのは、彼の思考に政体だけで

は説明しきれない部分、あるいは政道と政体の緊張が存在することに原因があるのではないか。

これまでの滔天に関する研究の多くは、彼の思想と辛亥革命及びアジア主義との関係においてなされてきた。<sup>7</sup> 焦点は滔天の革命戦略や、対外認識、日本の外交政策への批判などに集中している。だが、前述したように政体革命や「支那革命根拠地主義」で捉えきれない部分、とりわけ滔天における中国の意味についての検討はなお不十分である。以下、本稿においては、「政道」対「政体」の緊張関係という視点に立ち、滔天の思想における多様な側面を読み直し、中国という彼の思想の「方法」を明らかにしたい。

なお、政道という概念については、本稿において王紹光が提示した定義を参照しながら、それを政治システムの理念・価値とその理念・価値を実現し、支える政策・運用及び政治システムのサブ構造と定義する。それとは対照的に、「政体」はまさに近代西洋起源の代議制を指す。当時、中国にとつての「政体」問題はまさに新生の共和政体の建設である。

## 第一節 人と夢

本稿は滔天についての詳しい人物研究ではない。<sup>8</sup> しかし、彼がなぜ中国革命のために献身的に活動したのかに関しては、彼の政治思

想以外にその人生哲学、行動哲学も一因であると考えられる。彼は公式な立場あるいは政治的任務の必要上から中国と結びついたのではない。滔天をして生涯中国に注目させた原因は、まず彼自身にあった。彼は一体いかなる人だったのか。

(一) 同情

滔天がかつて家族に示した「家憲」から彼の生き方の一端が窺える。そこに目立つのは「同情」というキーワードである。

- 一、予の一身は先輩知己友人の同情によりて立つ。……同情に生きるものは人情に死すべきものと知れ。
- 一、同情は感謝すべし。求む可からず。救めて(ママ)得ざれば恨む、即ち同情の本義亡ぶる也。……
- 一、同情に頼るは同情を求むるの第一歩なり。この敵に陥るを避くるは自立の心を奮起するにあり。……<sup>9)</sup>

彼は自分を「同情に生きる」人と定義した。人の同情によって生き、また人に対して同情の念を抱き、行動し、死す。滔天はこのように自らの人生哲学・行動哲学を家族に打ち明けたのである。ただ、同情は求めるものではなく、人に頼ることを意味しない。「自立の心」も必要である。彼は生きるために誠実に働く人の側に立つ。「一、

如何に貧苦に陥りたればとて人情に外れし業務或は事業を取る可らず。労働は神聖なり。……人情に外れし業務や山気を起して倒れたるものには世の同情なきものと知れ<sup>10)</sup>」という一文は、誰に対して同情すべきかということを示している。

滔天は孫文と土地問題について意見を交わしたことがある。自分の幼少時の経験が土地問題に目覚めた契機であると説明した孫文から、彼は大きな感銘を受けた。

西人云ヘルコトアリ。「真ノ同情ナルモノハ躬ラ同一境遇ヲ蹈ミ来タリタルモノニノミ與エラレタル特權ニシテ、通常ノ所謂同情ナルモノハ、道義的感情ノ微動ノミ。未ダ以テ真ノ同情トナスニ足ラズ」ト。今ヤ先生自ラ此境遇ヲ脱却シテ、更ニ進ンデ幾多民衆ヲシテ永世奴隸ノ境遇ヨリ脱却セシメントス。実ニ是血ト涙ノ同情也。血ト涙ノ革命也。……<sup>11)</sup>

「幾多民衆」に対して、同情を抱き、彼らに「永世奴隸ノ境遇」より脱却させることは「血ト涙ノ同情」であり、真の同情である。恐らく、滔天も「幾多民衆」への真の同情を抱き、行動し、生きていたのであろう。

## (一) 道楽

民衆の貧苦に同情しながら生きることは、確かに高尚である。しかし、その人生自体も辛くなるであろう。何か人生の支えはないのか。なぜ、釈迦は王位を捨てて出家したのか、なぜ耶穌は十字架での死を選ぶのか、なぜ孔子は飢えに耐えて道を説くのか。滔天は自分に問うた。その答えは「道楽」である。

若し鏗一文を道傍の乞食に與へて心地愉快を感じれば、万事を犠牲にして億兆を救ふその心地の愉快果して如何ぞや。世の聖人豪傑と称せらるゝものは、即ち道楽の極致に達せるもの也<sup>12</sup>。

確かに道楽にはさまざまな種類がある。金・女・骨董・酒・読書・芸術・政治・理窟……いずれも道楽の対象になり得る。しかし、「幾多民衆」に同情を抱く滔天の道楽は、「万事を犠牲にして億兆を救」う聖人豪傑の道楽である。彼は民衆に同情し、民衆を救うことを楽しみとしていた。元来、道楽という言葉は、仏教語であり、修行によつて得た悟りの楽しみをいう。それからの転用である。また、儒教においても、それと似通つた意味で、道と楽の関係が言及されている。ただ、その際に楽は動詞になる。子貢が「富みて驕ることなく、貧しくして諂うことなきは、如何」と孔子に問うたことがある。孔子は「未だ貧しくして道を楽しみ、富みて礼を好む者には若

かざるなり」と答えた<sup>13</sup>。滔天の道楽はただの趣味というより、むしろ本来の意味、つまり道の楽しみ、あるいは儒教でいう「道を楽しむ」ことに近いように感じられる。なぜなら、彼の道楽には多くの人々のための夢が託されているからである。

## (二) 滔天の夢

約百年前に、中国大陆で「夢」を実現しようとする一人の日本人がいた。それが滔天である。彼の夢の追求の行動は、その名著——『三十三年之夢』に記録されている。確かに、そこには明治の歴史はただの一行も記述されておらず<sup>14</sup>、あるのは夢の話である。その夢は一般的に中国革命の夢であると理解されている。だが、細かく分析すると、滔天が「中国に託した夢」には実は、性質の異なる三つの夢が並存している。しかも、彼に大きな影響を与えた三人によつてそれぞれ提示されたのである。

第一に、彼の長兄民蔵である。

一兄は……又曰く土地なる者は天の人類に供せる共同物件なり、人之を耕作して利を収むるの権ありと雖も、専有して以て私欲を張るの要具となすべき権あるなしと、……土地なるものゝ性質と之に対する人類の権利とは共に現社会の外に逸せる大問題にして、未だ正当合理の解釈を與たるものなし、若此大問題に

して正当合理の解釈を與られんか、啻に天下貧民の状態を一変するを得るのみならず、同時に現社会の根底を革むるを得て、真の平和幸福始めて庶幾すべきなりと……<sup>15</sup>

土地は大問題であり、その正当な配分は貧困の解決だけでなく、社会の根本的な改革を意味する。民蔵の話聞き、そのすぐ後に滔天は「余が心裡に『貧』てふ印象を刻銘」（同書、四五頁）したという。民蔵を通じて、若い頃から土地問題を認識し、その正当な配分という夢を抱いたからこそ、後に孫文をはじめとする革命党の「平均地権」の主張に滔天は共鳴し得たのである。

第二に、滔天のいわゆる「支那革命根拠地主義」はもともと、彼の次兄彌蔵によつて出されたものである。

以為く世界の現状は弱肉強食の一修羅場、……恐くは黄人將に長く白人の圧抑する処とならんとす、而して之が運命の岐路は懸つて支那の興亡盛衰如何にあり、支那や衰へたりと雖も、地広く人多し、能く弊政を一掃し、統一駕御して之れを善用すれば、以て黄人の権利を恢復するを得るのみならず、又以て宇内に号令して道を万邦に布くに足る……<sup>16</sup>

これは「支那革命根拠地主義」の「原案」である。当時キリスト

教を信仰していた滔天はそれに直ちに反応しなかつたが、彼がそのすぐ後に記したように、やはり「余が胸底には此時を以て『支那』てふ一点の印象を止め」たのである。

こうして、既に「土地問題」と「支那革命」が胸に刻印された滔天はその後、彼にとつてまさに運命の人と出会つた。孫文である（二八九七年、横浜において）。それが滔天の胸中にあつたもう一つの夢の実現への期待を高めた。革命の主旨を尋ねられると、孫文はこう切り出した。

余は人民自ら己れを治むるを以て政治の極則なるを信ず、故に政治の精神に於ては共和主義を執る、然り、余や此一事を以てして直に革命の責任を有するものなり、……<sup>17</sup>

中国に共和政治を実現することを孫文は自らの使命とした。その話は滔天にとつて貴重であつた。彼はそれ以前から共和政治を望んでいたからである。少なくとも、孫文と出会う一カ月前に、康有為の弟子である何樹齡との筆談の中で、彼はその考えを明確に示している。「欧州之功利政事家。欺我亞細亞洲實甚。……貴國整軍經武。亦此意乎」という何の問いに対し、滔天は「今日之政事家。多以軍兵為夏楚之徒。然朝增一兵。夕增一兵。到頭可帰何処。政事家誇武之日。即人民泣貧苦之日也。然！戴君主于頭上之間。誠不得已。

「宜改君主政治為民主政治」と答えた。だが、日本は当時立憲君主制の基礎を既に固めている。生国における共和政治の実現は当面不可能であるということも滔天は承知していた。それゆえ、滔天にとって孫文の話は、自分の国においてではなくても、彼の夢が実現することを意味する。それ以後、滔天は一生をかけて、自分の夢の追求を中国、そして孫文に託した。惠州蜂起の挫折後、失意のあまり滔天は一時浪曲師になった。それでも、その時彼が作った「落花の歌」はその夢の一端を吐露している。

一 将功成りて万骨枯る、<sup>(19)</sup> 国は富強に誇れども、下万民は膏の汗に血の涙、……浮む瀬も無き窮境を、憐れみ助けていざさらば、非人乞食に絹を衣せ、車夫や馬丁を馬車に乗せ、水呑百姓を玉の輿、四民平等無我自由、万国共和の極樂を、斯世に作り建てなんと……<sup>(20)</sup>

では、滔天の夢の実現と彼の中国との付き合いは一体どのような論理のものなのであろうか。

## 第二節 滔天と中国

そもそも、なぜ滔天は中国革命が成功する可能性が高いと見たの

か。あの地が広く、人口が多い西にある大国の革命が失敗したら、あるいはその国の立憲改革が成功したら、その国はむしろ世界革命の大障害になるのではないか。何が滔天に中国革命実現の確信を与えたのか。確かに、当初彌蔵と滔天が中国革命に言及した際、その根拠は「中国の政情が混乱しているが故に、革命の可能性があると考えられ、また中国は世界を動かさうする大国と認識された」ため、「清朝の衰退による政治的混乱が革命につながるかもしれない」という希望的観測を抱いていたという程度の話<sup>(21)</sup>であつたかもしれない。しかし、それだけの話が滔天に中国革命に献身させるとは考えにくい。では、それは何か。

### (一) 孫文という人

滔天は歴史における英雄の役割を極めて重視した。

時勢英雄ヲ作ルカ、英雄時勢ヲ作ルカ。是論客ノ宿題ニシテ、予ノ関知セザル所。但予ハ将ニ言ハントス。人アリ故ニ社会アリ。社会アリ故ニ時勢アリ英雄アリ。時勢ハ常ニ英雄ヲ要シテ進ミ、英雄ハ常ニ時勢ヲ用ヒテ新ナル時勢ヲ作ル。則チ時勢ト英雄ト相待チ相依リテ、社会ノ進運茲ニ成ル。若シ夫レ時勢英雄ヲ待ツアリト雖、英雄ノ応ジテ起ツアルニアラズンバ、焉ンゾ社会ノ進境ヲ見ルヲ得ント。……是レ平日ニ於テ然リトナス。

況ンヤ弱肉強食ノ現代ニ於テヲヤ。又況ンヤ衰殘ノ半亡國ニ於テヲヤ。殊ニ況ンヤ純乎タル亡國ニ於テヲヤ。<sup>(22)</sup>

当時の中国には英雄が必要であつたのかもしれない。滔天は自らその「中心人物」を発見した。孫文という人である。さらに、英雄の役割を強調すると同時に、時勢をも重視した。時勢に合わなければ、英雄も結局失敗を免れない。例えば洪秀全、曾国藩をして康有為の三人はともに英雄であるにもかかわらず失敗した。その失敗の原因は「共ニ時勢ノ要求ニ応ゼントシテ立テリ。然モ時勢ハ彼等ヲ拒絶セリ」というところにある。一方、孫文はもちろん滔天の考えでは真に時勢に應じる英雄であつた。

ところが、周知のように、初対面の時、滔天の孫文に対する印象はよくなかつた。「無頓着」「軽躁」というのは彼の描写である。しかし、服装を正した孫文と会話を進めるうち、彼はようやく「東洋的観相学の旧弊」に陥つた自分に気づき、「徒らに外貌によりて漫に人を速断する病」を反省したのである。<sup>(23)</sup>さらに、交際が深まるにつれ、孫文の人格への敬重の念も生じた。「洪秀全に比べ、筆者注、彼は些の山気がなく、虚飾が無く、権略が無く、総てが自然天真で、親むに従つて崇美の念を強からしむるのである。質朴なるは英雄の本色とは、実に彼の謂であらふと思はるゝ」というのが彼の感想である。要するに、滔天から見れば、孫文は「二代の大人物である。

悲しい哉、現代の日本には朝野を通じて彼に比すべき人物がいな。其學問、其見識、其抱負、其胆力、其忠誠、其操守何れの点に於ても、彼は現代の日本人の何人よりも傑れて居る。只十余年一日の如く苦節を全うしたる点に於て犬養木堂の彼に比すべきあるのみ」であつた。彼がこれほどに孫文を褒めてやまないのは、孫の人格以外に理由がある。孫文は「大本領を有する世界的人物」だつたのである。<sup>(24)</sup>

……彼レノ長ヲ採リテ我短ヲ補ヒ以テ自己ノ本領ニ資スルアラソノミ。孫君ノ如キ實ニ是也。彼レ胸中ニ己ニ動カス可カラザルノ主張信念ヲ有セリ。英邦ノ繁栄ト、諸般ノ設備ニ驚ケリト雖モ、其政治組織ヲ見テハ窃カニ冷笑セリ。彼國ノ政治ヤ、人民皆之ヲ行フ。即チ實際ノ民主國也。然モ帝王上ニ在リテ虚位ヲ占ム。彼國人ハ云フ習慣ヲ尊ブト。而シテ孫君ハ政理ヲ重シトナシ、人權ヲ貴トナス。即チ英國政治ヲ蔑如シテ、寧ロ美国仏國ノ政治ニ私淑スル所以也。彼レヤ政治問題ニ於テ、人生間題ニ於テ、己ニ本領ヲ有セリ。<sup>(25)</sup>

共和政治への動かぬ信念は孫文の大本領である。立憲政治を実施すれば、事実上の民主国になるため、革命の必要性がなくなるといつた説得は孫文には無効であろう。なんとしても、中国をアメリ

カやフランスのような民主共和国にしなければならない。それが孫文の信念であり、また滔天の夢である。動かぬ信念を有することは滔天にとつての孫文の魅力であり、そして彼に中国革命の可能性を感じさせる根拠の一つであった。

もう一つ重要なのは、滔天が孫文を通じて当時の清朝中国の実態を認識したことである。彼は、孫文がイギリスで出版した *Kinshaped in London* を『幽囚録』と題して翻訳し、『九州日報』に連載した。この連載を通して、多くの日本人は初めて孫文を知り、彼と彼の同志たちの革命運動を理解した。同時に、孫文が描いた清朝中国像も人々の脳裏に入り、そして誰よりもまず翻訳者としての滔天の脳裏に入った。

支那に於ては人民は奴隷にして、官吏は君主の如し。人民は王室国家は固より論なく、一市邑の公事に於てすら一切容喙の權なく、又た参政の權あるなし。官吏は殆んど無上の權利を有し、言は直に法となり、行は則ち制裁なし。是を以て民、理あるも之を責むる能はず。人、道あるも之を言ふ能はず。民、罪條あれば、官則ち之を数て法を売り、以て自ら富ますの要具と為し、敢て恬として恥るなし。……

想ふに英国の読者は、未だ支那官吏の極めて薄給なる事実を知了せざる可し。……職として人民の膏血を絞り、裁判權を濫用

して、以て俸給以外不正の財貨を攫取するに由らずんばならず。所謂支那文学と、科挙の法なるもの、又是れ人をして官吏の記号を享受せしむるの手段に過ぎず。……余は將に曰はんとす、支那の現状は封建政<sup>マ</sup>度の極弊に陥れるものなり、腐敗の極点に達せる残虐政治なりと。<sup>20)</sup>

そうした清朝中国の実態についての描写は、短期間の中国旅行ではなかなか得られない。それは、清朝の社会に生活し、官民の対立を身をもつて体験した上での、この国の体制への根本的な批判である。もちろん、この批判は革命派のリーダーが書いたものであるため、誇張や偏りがある。しかし、列強への対応の失敗や、太平天国などの中国国内の動乱の示すように、当時の中国においては確かにさまざまな矛盾や衝突が膨らみつつあった。まして、同じ年に戊戌政変が起きたのである。以上のような清朝への認識をもつて、康有為の日本への亡命を助けた滔天は、革命の必要性を一層確実に感じ取ったのであろう。

## (二) 立憲か共和か

前述したように、滔天が中国の革命運動に参加し、中国で共和国を建てようとしたことには理由が必要である。孫文という革命事業の「中心」を発見したことはその理由の一つである。一方、なぜ中



国では共和制が可能なのかということについての理由も欠かせない。それを提供したのは彼に夢を与えた二人である。次兄彌蔵は「人は云ふ支那国民は古を尊ぶの国民なり、故に進歩なしと、是れ思はざるの甚しきものなり、彼等三代の治を以て政治的理想となす、三代の治や実に政治の極則にして、吾等の思想に近きものなり、彼等古を慕ふ所以のもの、則ち將に大に進まんと欲する所以にあらずや」と滔天に説いたことがある。ここで重要なのは、滔天らが議論を経て、中国における「三代の治」の理想は、たとえ「中国社会の実態を研究したうえでの認識ではなく、彼らの理想を中国に投影したものであつた<sup>(31)</sup>」としても、彼らの理想と根本的に一致するという認識に至つたことである。それはあくまで滔天に中国において共和が可能だと思わせる認識上の理由であり、社会実態にかかわる問題ではない。まして革命の「中心」も、次のように告げた。

抑も共和なるものは、我国治世の神髓にして先哲の遺業なり、則ち我國民の古を思ふ所以のものは、偏へに三代の治を慕ふに因る、而して三代の治なるものは、實に能く共和の神髓を捉へ得たるものなり、謂ふことなかれ我國民に理想の資なしと、謂ふことなかれ我國民に進取の気なしと、則ち古を慕ふ所以、正に是れ大なる理想を有する証的にあらずや、又是將に大に進まんとする兆候にあらずや、……<sup>(32)</sup>

孫文の口から以上の話を聞いた滔天は、二兄から得た中国への認識を固め、中国革命への信念を強めたのであろう。つまり、滔天は孫を通じて、中国は思想的に共和政治に根本的に適合するという認識を獲得したのである。それが中国革命が可能である思想上の理由である（無論、『三十三年之夢』は後から書かれた自伝であるため、滔天自身の思考の過程を正確に表現していない可能性はあるが）。

次に、彼は特に共和・立憲という政体問題についてはどのように考えたのであろうか。

政治小説『明治国姓爺』の中で、主人公の堺鉄男と登場人物の革命家の孫霞亭及びその娘の玉蓮という三人による会話を通じて、滔天は政体論を展開し、自分の思考過程を披露している。まず、玉蓮は共和政治への賛意を明白にする。彼女は「共和政治が一番道理に合つた政体だと思ひ升」と切り出す。そして、「国家があつて人民がある訳ではりません。人民があればこそ国家がある、ソコで始めて国家即ち人民の集合体を治める政治の必要が起ると云ふ順序になるので……国家なるものは人民の協同団結で、政治なる者は此の協同団結の申合せ規則でありますから」ということを理由に、「徳望ある人を択んで人民総代となし、之に人民の定めた政治を預けて行はせる、即ち西洋の共和政治が尤も道理に合つた政体であると思ひ升」と結論する<sup>(33)</sup>。これに対して、孫霞亭は次のように反論する。

併し政治は道理ぢやない方便だと云ふ事は考へて貰はなけりやならぬ、何処の国でもだ、不完全なる今日の世の中では、知者は少数で愚者が多数、その多数の愚者が寄つてかゝつて政を行ふのが共和政治で、一名之を愚人政治とも称する。試みに考へ見よ、今我支那人民……多数の愚人にだ、世界大勢が是々だ、宇内の状態が斯々だと云つて聴かした処がだ、何んで判らう道理が無いぢやないか。その衆愚の説に従ふて政を行ふ、恐らくは折角の革命が無効に帰するであらう。<sup>34</sup>

玉蓮は共和が政治の極則だという道理としての政体論を述べたが、孫震亭は政治は道理ではなく方便だと表明する。愚人政治は革命の目的ではない。しかし、孫が革命のリーダーとしてそう発言したことを娘の玉蓮は許さない。彼女は、「父上は政治は道理ぢやない、方便だと仰られますが、私の考へでは、真の方便は必ず道理に一致すべきものだと思ひ升。道理に一致しない方便は、表面には好き方便のやうに見えても、その実は必ず人間社会を毒するものに相違ムいませぬ。……どう致しましても一人の君主を本としたる政治は永続が出来ませぬ」と反論し続ける。<sup>35</sup>君主国は仮に一時強大になつたとしても、その富強は君主一人のためのものであり、いつか人民が覚醒し、必ず抵抗するに至る。共和国では、たとえ問題が一時あつても、国の利害が直接に人民にかかわるので、人民は怨むより改善

のために努力するであろう。現にロシア帝国とアメリカの政治、どちらを採るのかと玉蓮は父に迫る。アメリカを採ると自問自答した玉蓮に対して、鉄男は適用性の論理を持ちかける。いずれの国にも「各々の国情がある、故に国情によつて自ら政治政体も違ふものだと思ひ升」と主張した鉄男は、中国と日本を例に、前者では「優勝劣敗」の革命の論理が許されるのに対して、後者は「万系一統金甌無欠、君と臣とのその分が自然神ながらに定められ、世に類ひなき皇国」だという比較論を展開する。もちろん、それを聞いた玉蓮は納得しない。彼女は「御説の通りですと貴国には政治も哲学も人類学も必要はありませんね……貴国は二千五百年の歴史を有つて居ると云ふ事は聞いて居り升が、其間皆賢君計りで歴史に一晴一雲の跡は有りませぬか」と、皮肉たつぷりに反論する。<sup>36</sup>前述したように、滔天には共和政治の実現という夢がある。ここでの玉蓮は滔天の内心を代弁したものであろう。彼は玉蓮を通じて、日本の国体論者に強烈な批判を浴びせたのである。

一方、滔天の政体論には孫震亭説も存在する。この論争に終止符を打つたのは孫である。彼は、まず共和政治が真理あるいは道理だというのは多数人の意見が真理、道理になることを意味すると指摘する。そうすると、「国民多数人の賛成によつて建設せられたる亜米利加の共和政が真理道理とすれば、日本の多数人が悦服して居る君主制も亦真理道理ではないか」という自己矛盾の結論になる。故

に、孫は政治が道理ではなく、方便だと主張する。ただ、孫は鉄男説にも賛成しない。「貴国は一天万乗金甌無欠の国柄であり乍ら、何故に永年月の間政権を將軍家に歸して……何故に天皇は明治維新の初めに於て五條の誓文を披露し、国民に向つて知識を万邦に求め万機公論に決すと宣言せしや」と滔天はこのように孫霞亭に語らせる。国情を理由に変革を拒む姿勢への批判を鮮明にしたのである。<sup>37)</sup>しかし、それは滔天が完全に原理主義者であることを意味しない。孫は続けていう。

僕故に曰くだ、政治は道理にあらず真理にあらず、唯国を治め民を政すの方便であると。必ずしも共和でなければ不可、万系一統だから不易と云ふ訳にはゆかぬ。総て時と場合と人民知識の程度如何によつて決すべく定まるべき問題である。<sup>38)</sup>

一見して、孫霞亭は政治を方便だと考え、適用性の論理を支持したようであるが、その時と場合と人民知識とはいかなるものかという鉄男の質問に対する彼の答えは「進歩」の觀念による。つまり、「酋長政治」から、「君主専制」へ、さらに「立憲政体と云ふ一種の雜種政治」を経て、共和政治が実現し、最後に、「人世の終極」として、無政府の世という「到着点」に至るといふ。孫から見れば、無政府の世界は「そりや却々何時の事か判らない。判らない処は先

づ問題外として人類の發達進歩につれて政治の変化しゆく順序は上陳の通り」<sup>39)</sup>である。滔天が孫霞亭に語らせた適用性の論理は明らかに時間軸上のものであり、その背後に社会の進歩という道理が潜んでおり、いわゆる国情の違いや文化の多元性といったものを認めていない。現に、各国の政体が異なるかもしれないが、結果としていずれも共和になり、最後に無政府の世になつていくと滔天は見ているのである。

無論、滔天は歴史が一直線で進歩していくとは考えない。「歴史は繰返す」という現象にも注意を払う。ただ、繰返すは逆戻りではない。繰り返すたびに、「新なる経験を経て新なる發達をして」いるという。

孫霞亭は次のように結論する。

今日の共和国も何時立憲或は専制国に変ずるやも知れぬのぢや。變じてく繰返し繰返して、變じ尽し繰返し尽して真の共和に到着するのは何時か知れないが、事によつたら存外速かに来るかも知れぬ。之を速かにするのは又お互いの任ぢや、……<sup>40)</sup>

強調されたのは「何時の事か判らない」無政府の世のことではなく、いかに速やかに「真の共和」に到着するかということである。しかも、それを自らの任としたのである。岡崎正道は孫霞亭の發言

を分析し、滔天は「日本に特有の天皇制への配慮ゆえ、君主制否定  
Ⅱ共和制の正当化まで断定的にふみ込んではいないが、……明らか  
に虚無主義、アナキズムに対する共感の意が秘められていた」<sup>④</sup>と指  
摘した。だが、検討してきたように、第一に孫震亭、玉蓮及び堺鉄  
男三人の対話というより広い文脈を考察すれば、滔天の天皇制を含  
む君主制への否定的な態度、そして共和制への賛意が明らかに見て  
取れる。共和制への移行は「人類の発達進歩」によるものであり、  
真の共和を実現するのは彼の任務である。第二に、確かにアナキ  
ズムへの共感を表明したが、滔天にとって無政府の世はあくまで遠  
い未来の話であり、「問題外」のことである。第三に、滔天は、や  
はり共和制に人類の進歩という道理上の規範的価値を付与する。彼  
の適用性の論理は縦軸の時間上の問題であり、横軸の空間上のもの  
ではない。立憲制と共和制を同じレベルの政体の異種だとは見てい  
ない。第四に、彼の考えでは、共和制は道理の政治であると同時に、  
方便の政治でもある。その両者は矛盾しない。その矛盾を解消する  
答えは既に孫文から与えられていたからである。

### (三) 革命前夜の中国

中国革命の実現にとって、その最大の障害は清朝政府による立憲  
改革といえよう。もし、その改革が成功すれば、世界革命どころか、  
中国で共和国を立てるといふ夢すら遠のいていく。しかし、滔天か

ら見れば、清朝の立憲改革は不可能であった。彼によれば立憲改革  
には三つの条件が欠かせない。「曰く、都を中枢の地に移すこと。  
曰く、全国に鉄道を敷設すること。曰く、地方官吏を悉く淘汰する  
こと。此の条件にして、其一を缺かんか、立憲政治は空名也。中央  
集権は片隅集権也」<sup>⑤</sup>。こうして滔天は、清朝政府がその三つの条件  
を満たす改革を断行する可能性を否定した。中央集権の環境を整え  
る二つの条件のほか、彼が特に重視したのは三番目である。地方官  
吏の淘汰とは清朝における事実上の割拠を打破することである。そ  
れを成し遂げるには強大な中央の軍事力が必要であり、つまり、兵  
権の統一が先決である。しかし、それこそ革命の火種になる。

殊に考ふべきは兵権の統一也。之を統一せざれば、集権の実な  
きものなり。見よ、日本の如き君民の情宜の結晶せる国家に於  
てすら、諸侯の手中より兵権を奪はんには、終に流血を見るに  
至りたるに非ずや。支那の督撫なるものは、日本の諸侯也。何  
ぞ一片上諭の下に兵権を返上すべきや。況んや漢族なる思想感  
情は、実に徳川將軍以上の勢力根底を有するをや。若し強ひて  
兵権を満清政府の手に統べんと欲せば、総督、巡撫は云ふに及  
ばず、軍人中の名望勢力者は一々之を淘汰せざる可からず。之  
を淘汰せんか、彼等は干を倒にして、敵は本能寺に在を叫ばん。  
殊に況んや此間已に革命党の基礎の動すべからざるものあるを

や。抑も当局は之を知らざるか。<sup>43</sup>

滔天は大隈重信と同様に、清朝の立憲改革には中央集権が必要だと考えたが、結論は異なる。滔天の結論は、中央集権の改革は成し遂げられないだけでなく、革命をも引き起こすということである。彼は清朝における満漢対立及び中央と地方の対立といった切実な課題を鋭く突いた。これも彼の一貫した認識である。戊戌政変後、滔天は康有為の二人の弟子に向かつて、失敗の原因は兵権を握っていないところにあると指摘し、「支那の改革の難は革命の難きよりも難し<sup>44</sup>」と嘆いたことがある。一方、清朝政府は難しい改革を徐々に進めているように見えた。例えば、科挙の廃止である。大隈は立憲改革のために科挙の廃止と新学の普及を勧めたが、滔天は逆にそれによつて革命の勢いが加速するようになると予測した。

如何に頑迷なる政府も、時勢てふ怪物には敵すべからず。……終に之〔科挙、筆者注〕を廃止したり。果断と云へば即ち果断也。然も時勢は更に新なる時勢を生じ来りて、満州政府を擒にせざれば止まざらんとするの意気を示せり。何ぞや、革命の暗流即ち是也。……彼等〔一般漢族、筆者注〕は已に文明の曙光を望めり。此時に当りて科挙廃止の事あり。正に是れ旱天の膏雨也。新学勃興せざらんと欲するも豈得べけんや。<sup>45</sup>

科挙の廃止と新学の普及は改革でありながら、清朝体制の崩壊をもたらす「革命」でもある。滔天にそう確信させたのは、彼が日々接した中国からの留学生の姿勢である。彼によれば、留学生の中に「激烈なる革命思想」を抱く者が少なからず存在した。その主張は共和政府の建設のほか、土地平均も含まれる。彼らは既に政治的革命に満足せず、社会的革命を兼行しようとしている。<sup>46</sup> 革命の勢いは滔々たる潮流として流れているのではないか。

ところが、内外の課題が山積している清朝中国に革命を起こすことは、本当に正しいことであろうか。これは混乱の上にさらに混乱をもたらすことではないか。滔天はそう考えない。第一に、革命は聖人の道に合う行動であり、中国の国情にも適している。彼によれば、中国の国体は聖人の道を基とし、徳があれば天下を治め、なければ退位しなければならない。もし、君主に徳がなく、みだりに虐政を行い、退位もしないのであれば、「孟子曰はずや、賊仁者謂之賊、賊義者謂之殘、殘賊之人謂之一夫、聞誅一夫紂矣、未聞弑君也」と、革命をすればよいのである。そして、孟子の言葉は「実は純乎たる民主主義の神髓を喝破したるもの也。革命の真意義を發揮したるもの<sup>47</sup>」であり、まさに革命の正統性を証明するものである。しかも、革命は思想上だけでなく、中国の国情もこれを許している。

支那人既に此素あり。即ち新学勃興して直に自由民権と親しみ、

進んで革命の女神に随喜し、滔々相率いて勃発の暗流を激成しつゝある所以也。誠に之を我が維新の前後に見よ。西洋学者中、共和革命の論を主張したるもの幾人かある。……之を政治的及び種族的に反抗の氣勢を示しつつある支那の現状に对照す。その差豈に千里のみならんや。即ち是国体国情の相同じからざる故也。<sup>(48)</sup>

日本に比べ、中国は革命に親しむ国であり、共和制への憧憬はむしろその国情による。しかし、たとえそうだとしても、革命は現実問題を解決できるのか。規範的価値を有する「道理の政治」としての共和制は、実用性を發揮する「方便の政治」になり得るのか。孫文は滔天にこう教えた。

且夫共和の政たるや、唯政治の極則たると、支那国民に適合するが為めの故に必要なのみならず、また革命を行ふ上に便益あり、之を支那古来の歴史に徴するに、国内一たび擾乱の勃興するあるや、地方の豪傑、要処に割拠して互に雄を争ふ、長きは数十年に亘りて統一せざるものあり、無辜の民、之が為めに禍を受くるもの幾許なるを知らず、今の世また機に乗じて自私を営む外強なきを保すべからず、此禍を避くるの道、只迅雷耳を蔽ふに遑あらざる的の革命を行ふにあり、同時に地方の名望

家をして其処を得せしむるに在り、斯くて名声威望ある者をして一部に雄たらしめて、中央政府能く之を駕御せんか、遂に甚しき紛擾を見ずして落着するに至らん、共和政の革命を行ふ上にも便益ありと云ふは是が為なり。<sup>(49)</sup>

共和制は中国の割拠の現状を利用し、国家を統一させる道である。この策は中央集権を図るものではなく、「聯省自治論」などを彷彿させる地方自治を基礎とした近代国家建設のシナリオである。<sup>(50)</sup> ここにおいて、共和制は道理上の政治の極則であるだけでなく、方便上の割拠対策という性格をも有する。これによつて共和制は実用上の意義も付与され、その結果、共和制が持つ道理と方便との二つの側面が滔天において矛盾なく並存できたのである。

こうして、滔天にとつて中国革命の理由はもう充分であった。彼から見れば、革命成功の可能性は高い。それこそ、彼が挫折を経験しながらも、中国革命を支援し続けた原因の一つであろう。「進歩を以て人類社会の原則」<sup>(51)</sup>と信じる滔天は清末の留学生に対して、こう迫つた。

支那留学生諸君よ、乞ふ暫らく立憲共和を論ずるを休めよ。……支那や衰へたりと雖も、世界の大国也。後れたりと雖も、古へ文化の魁をなしたる国也。政治政理、共に一代の師表と仰

がれたる国也。暫らく眠りたりと雖も、今既に覚醒す。而して留学生諸君は実にその先覚者也。然り、支那老大国の運命は、今や諸君の手腕を待つて解決せられんとす。支那をして亡国に終らしむるか。或は暫らく起つて復倒るゝの国たらしむるか。抑も宏大無辺なる理想を以て築き立てたる世界の模範国たらしむるか。頭を挙げれば、諸君の天職火を観るよりも瞭らか也。諸君焉ぞ進んで自ら古をなさざる。

滔天はまさに「宏大無辺なる理想」を持ち、「世界の模範国」を建てるべく、中国革命を支援し、また、辛亥革命の成功を迎えたのである。

### 第三節 滔天の改造論

本稿の冒頭で明らかにしたように、辛亥革命後の早い時期に、滔天は「革命は主義に非ず手段也」というメッセージを中国の同志たちに送った。革命の成功自体は滔天の目的ではなく、真の共和国の実現こそが彼の夢である。しかし、周知のように辛亥革命の成功は滔天の夢の始まりというより、むしろ終わりに近かった。挫折に次ぐ挫折が孫文をはじめとする革命家たちが直面した現実であった。滔天は、中国革命の参加者から、中国の変動を傍観する観察者へと

変わった。それだけではなく、滔天を一番悩ましたのは、中国革命後の挫折をもたらしたのが、後述するように、ほかでなく彼の生国——日本であると彼が発見したことである。

#### (一) 日本という現実

『三十三年之夢』には明治の歴史が存在しないのに対して、滔天の晩年の日記や評論にあるのは大正の歴史ばかりである。自分の夢を実現する障害は実は自分の国、日本であるという事実気づいた時、彼はどうしてもこの国の現実、未来に関心を払わなければならなかった。米騒動の際、滔天は農民への同情を露わにした。

精細に吟味すれば、現時の我国に於て、尤も割の合はぬ商売は、実に小農民即ち小作人に候。彼等が汗血を絞りて作り出したる米なるものは、殆ど其総てを地主に取られ、僅に麦、粟、甘蔗などの間作によりて、其日々々の露命を繋ぎ居るものに候。

地主の子に生まれた滔天がこのように小作を同情するのは、若い時期に長兄民蔵から土地平権の夢が与えられたほか、政治と経済の関係についての彼の認識とも関連している。そもそも、彼は「政治ト経済トハ互ニ密接シテ相離ル可カラザルモノニシテ、国家ノ組織經營ニ於テ缺ク可カラザルモノ也」と考え、「必ず世界ヲ一括シテ

世界一家ノ経済ヲ組立ツルヲ要ス<sup>(54)</sup>と見ていた。そうした見識に立ち、日本の「貧」の問題を直視した時、彼は新しい経済学の到来を歓迎した。

人がパンに依つて生存し平等を目標として進歩する以上、百四十年前アダム・スミスによりて創始されたる利己主義の経済論は、遂にはその冠を脱ひて、新なる学説にその地位を譲らざる可からず。新なる学説とは何ぞや、倫理を基礎とする経済学即ち是也。而して今や実に其一時期也。富豪資本家之に覺る無くんば、その末路は、露帝たり独帝たらん也<sup>(55)</sup>。

今は倫理経済学の出番である。倫理経済学に基づく政策をとらなければ、大富豪・大資本家の末路はロシアとドイツの国王と同様だと滔天は強い警告を発する。しかし、現状は、「政党者流は、地方の地主に媚びて小作人を眼中におかず。当局は法律を楯に用捨なく壯丁を引取る。地主は無慈悲に徳米を絞る。弱身につけ込む金貨は、彼等の生命とせる馬までも奪ひ行く」という残酷なものである。こうした国民の多数を占める弱者を、彼は「現代の継子」と呼ぶ<sup>(56)</sup>。しかし、「現代の継子」たちは、既に立ち上がった。生活問題は経済問題にとどまらず、政治問題になった。

彼等は米一揆の経験によりて妙な味を占め得たり、最早餓へを忍びて死を待つる民にあらざる也。次ひて来るものは左なきだに滔々として攻め入りつゝある民主思想が、独逸の民主化と共に一大潮流を作つて、白浪滔天の勢いを以て押し寄せ来ることは也。而も生活問題と民主思想とは切り離すべからざる骨肉の間柄に候。吾人が国家興亡の根本問題と謂ふは即ち是也。当局は如何に此の問題を処理せんとするか、国民が凝視し翹望する処も之に外ならず候<sup>(57)</sup>。

生活問題と民主思想は切り離せないものであり、民主思想の潮流が流れる中でおさらのことである。滔天はまさに政府の対応を凝視し、翹望する一人である。だが、当時日本政治の現実には彼を失望させていた。

憲法発布以来三十年、何処に憲法の妙用があるか、政権は元老の手中にありて其私意によりて左右せらるゝではないか。政党なるものは元老の鼻息をのみ窺ふて苟合妥協を事とし、国民はそれを見て居て敢て怪しまず、言論は圧迫され、思想は抑圧されてソレに反抗する氣勢もなく、……<sup>(58)</sup>

これが滔天の見た明治・大正期の日本政治である。「先天的自由



民権家<sup>(59)</sup>」と称した滔天はそのような現状を許さなかった。しかし、一方、この時代はいわゆる「大正デモクラシー」の時期でもあった。(男子) 普通選挙運動も起きていた。民衆レベルにおける政治参加の意欲はこれまでにないほど高まっていた。だからこそ、滔天はこうした民衆の要求に応えない政治勢力に憤懣を持った。

今の世は、国民総てが政治を行ふ時代也。我国の世論も漸く進み来りて、今や軍閥は殆んど問題とならず、総ての政党を打破するを以て第一急務となし、その方法手段としても、国民政治を行ふに就ても、第一急務は普通選挙の実行ありと云ふに一致し、……普通選挙は我国一般的輿論也。而して之に反対するもの、唯政党あるのみ。此一事を以てしても、我国の政党なるものが、一種変形の官僚党たるを知るべし。<sup>(60)</sup>

国民の利益を代表するはずの政党が普通選挙に反対していた。<sup>(61)</sup>この皮肉な現実と直面した時、彼は「総ての政党员は駄目也。彼等は利己主義の結晶也。天下の大勢は勿論、国民思想の傾向さへ了解し得ぬ代物也。彼れ等が党議を重んずるは利己主義を重んずる所以也。此もの撲滅せざれば、我国の改善は望み難し。国民も之に自覚せざれば其発展や期すべからず」と既成政党の撲滅さえ唱えた。滔天が望んだのは国民(男子)すべてが参加する「国民政治」である。そ

の前提として、彼は普通選挙を積極的に支持した。

しかし、当時の選挙は彼の目には醜かった。日記には北海道の某成金が十五万円を投じて立候補するのに妻が反対し、結局その人が「議員商売の利得ある事」を以て妻を説得させたことが記されている。それについて、滔天は「従来支那官僚の役人商売を笑ひし我国、今や実に此の如し。言はで心になげきこそすれ<sup>(62)</sup>」と嘆息した。さらに、彼は地元熊本の人たちを「政党屋」「選挙屋」「選挙虫」と罵倒し、彼らがやっていることは「人権商売と県事業の奪ひ合ひのみ」であるとその堕落を嘆いた。

滔天が普通選挙を支持したのは、以上の利権政治の廃絶の外、やはり道理上においてそうであるべきだと考えたからである。政友会の議員松田源治は普通選挙について問われた際、党議を理由に事実上の反対の意を示したことについて、彼は松田のような人を「普通選挙を見て一種の政策と心得、人間の自由権利上必然の要求なるを悟らざる責罰として、他年一日熱湯を吞まざるゝを知らざる阿呆者也<sup>(63)</sup>」と嘲笑した。普通選挙は何よりもまず道理としての政治である。それは人間の権利にかかわる問題である。

一方、そうである故に、彼は普通選挙によつて現実の課題をすべて解決できるとは考えていない。

世の普選論者動もすれば輒ち曰く、普選さへ実行すれば天下必

ず泰平也と。我は爾か信ぜず。但し道理上、現勢上、之を與ゆるが当然にして、之を與へざれば不測の禍乱を惹起すべきを信ずるが故に之を與へよと言ふのみ。……併しその結果より見れば、帰着する所は同一也。但し結論に到着する事の、早きと遅きとにあるのみ。結論とは何ぞや、多数压制即ち是也。愚民若しくは暴民政治即ち是也。<sup>66</sup>

普通選挙についての滔天の認識を総括すれば、以下の点が確認できよう。第一に、彼は普通選を道理上、また勢い上にも行われるべきものと見ていた。それは理想を不斷に追求し、また現実の社会の変動を鋭く注視する革命家としての滔天の、いわば自然の反応といえよう。ちなみに、滔天は民国の政治を論ずる際、普通選や国民政治の実施といった要求を直接的に表明することはなかった。恐らく、彼は、民権を主張し共和主義を信ずる孫文が率いる革命勢力は当然普通選を実施すると考えていたのであろう。第二に、彼が普通選を支持し、現実の政治を批判する狙いは、既存の政体を改善し、真の憲政を実現することにある。それは改造であり、現体制を根本的に転覆する革命を意味しない。むしろ、彼は普通選を革命を目指す過激思想への防止策と認識した。

普通なる大勢に乗じて甘く之を利導せば、勢の趨く所、或は奇

効を奏する事なしとも限らざるべし。要は運用の妙にあり。運用の妙は即ち人に存ず。我等其人の眼底に映じ来らざるを心細しとなす。<sup>67</sup>

滔天は、実は有賀長雄と同様に、過激思想や暴民政治、多数の専制を危惧していた。しかし、異なるのは、有賀は暴民政治を防ぐための選挙方法を考案したのに対して、滔天は普通選挙の妙用に期待したのである。とにかく、滔天から見れば、過激思想は世界の大勢であり、それを完全に押さえ込むことは不可能であった。

世界大変革の風潮は、到る処の津々浦々にまで波及して、一切の旧物を洗ひ清めて、清新なる新社会の現出せざれば已まざるの勢いを示せり。之を我国に觀る、細民労働者は、地主資本主に向つて其権利を要求し、地主資本家は之が対応策に狂奔して席暖まるに違なく、……新進の学者論客は、新時代の風潮に後れんことを虞て新知識の欲求を満たさんと焦慮し、旧思想の学者論客は、如何にして局面を転換して此風潮に追従せんかと煩悶し、頑迷なる守旧主義者は頭痛鉢巻の態にて末世の兆候と悲觀し、一言にて評し去れば、百鬼夜行の図を見るが如しと言はんのみ。<sup>68</sup>

日本は新思想と旧思想、そして細民労働者と地主資本家という二大思想及び二大社会勢力が戦う百鬼夜行の時代に突入した。滔天はそうした社会情勢に敏感に反応し、それと関連する世界の情報も積極的に入手し、分析していた。当時、国民新聞社のパリ特派員としてフランスに駐在した馬場恒吾から「過激思想は今や海嘯の如く全欧を呑まんとす」という情報を得た時、彼は過激思想の動きについて「国家そのものを敵視し、之を破壊し全階級を打破して一律平等平均の新社会を建設せんとするは、当然の趨勢也と云ふのみ」と評した。しかし、それは滔天が過激思想に賛同したことを意味しない。後述するように、彼はソビエト・ロシアを代表とする過激思想による政策・方針に最後まで反対した。ただ、それへの対応策として、「言論の圧迫は有害無益のみ、単に国民の反感を買ふに止まるのみ」という認識に立ち、政府による過激思想への弾圧を批判した。滔天が望んだのはやはり改造であつた。改造によつて、過激思想による革命を回避するのである。一時、彼は犬養毅、尾崎行雄に政界の改良と社会政策の実施を期待したが、結局裏切られた。彼は日本の政界そのものに失望した。

革命に至らしめずして天下を治むるが政党の任務ではないか。その任務を尽し得ぬ政党は政党の価値なきのみならず、又実に革命の邪魔物である。故に曰く解党するに如かずと。此道理が

判らぬやうでは彼も死物に候。……国民党を始め、憲政会も政友会も其実質は既に死物である。……試みに一考せよ、現在の政党なるものを度外視して考一考せよ、何の処に中心思想を發見し得るか、何の処に中心人物を見出し得るか、何人に尋ねても「無し」と言ふに決つてゐる。……我国にも外国並に社会主義者なる者あり。されど彼等は死を怖るゝ虎の如くで、加之も一人の労働者さへ味方に有たぬ不思議な社会主義者に候。……觀じ来れば、我国には真の改造運動、真の文化運動なるものは無いものと見るが至当に候。……

日本の政党は既に革命を防ぎ、天下を治めることができない死物であり、それらは解散したほうがよい。しかし、既成政党以外に、この国の運命を担う中心思想、中心人物を發見することもできない。日本のいわゆる社会主義者はただの「翻訳的社会主義者」である。彼らに滔天は期待しない。要するに、晩年の滔天は日本の未来に関して、極めて悲觀的であつた。彼には一種の亡国感覚さえあつた。

亡国の要素は既に備はれり。曰く、国民に貪欲飽く無きの自我心ありて、葉にしたくも公共の心なく、權利の思想なき事其一也。曰く、政客に主義方針なく、唯利を逐ふて走る糞蠅の徒のみなる事是其二也。国に中心人物なく指導者其人無き事其三也。

曰く、学者を以て任ずる人に一貫の見識なく、多くは風潮に追隨して原稿成金を理想とするものなる事其四也。其他財閥軍閥労働階級等の現状、数へ来れば一として亡国の徴兆ならざるはなし。唯遂に亡国なるべきか、但しは未亡に救はるべきかは、吾人之を知らず、天之を知るあるのみ。<sup>74</sup>

滔天は日本を救い得る「中心人物」、過激思想に対抗できる「中心思想」を日本において発見できなかった。「亡国」という言葉は彼の日本の現状に対する不平、焦燥を表している。滔天は「自分の生国なる日本に対して、怨恨と云ふ訳ではないが、慥に一種の不平不満を有つて」おり、それは「女房が亭主に対する不平不満のようなもので、所謂可愛さ余つて憎さが百倍のそれ」<sup>75</sup>である。一言でいえば、滔天の不平は彼が日本において社会の変化に対応できる新しい政道を見出せなかつたことによるものである。日本の立憲政体を改善し、それを真の立憲政体にし、さらにさまざまな社会の矛盾を総括的に解決できる新しい政道は本当にないのか。そもそも、滔天にとって、いわゆる過激思想及びそれに基づく政策・方針はどうして新しい政道になれなかつたのであろうか。

それは過激思想を政道とする革命ロシアに対する彼の認識と関連していた。

## (二) 革命ロシアという大勢

一九一七年に起きたロシア革命は世界に衝撃を与えた。革命は戦局や国際政治に影響したとともに、世界各地における社会主義運動にも弾みをつけた。終戦後、社会主義運動や労働運動は高揚した。かつて、世界革命の夢を抱いた滔天は、もちろんそうした動きに敏感に反応し、それを時勢の当然と受け止めた。

然り、時勢は進歩した。労働運動も遂に世界的となった。而して彼等は資本階級にとって其政權を掌握せんとして居る。現に露国の如きは半ば其目的を達し、英国も彼等の脅威を受けつゝ、あり、其他の西洋諸国多少其影響を受けぬものはないが、それが東洋日の出の国の我国にまで波及するに至つて、愈々世界的となつたと言ひ得る。我等は此の形勢を怪しまぬ。権利が資本階級に偏重し過ぎての此の結果は寧ろ当然であらねばならぬ。<sup>76</sup>

同情に生きる滔天は資本家の搾取の下に生活に苦しむ労働者の反抗に同情し、それを歓迎した。「権利」が資本階級に偏重した状態を彼は許さない。ただし、「権利」がすべて労働階級に掌握されることも許さない。滔天は人間に、資本家を含めた人間に「同情」を持つていたのである。それ故、革命の勢いを当然だと表明した直後に、彼は「若し此の状態が一変して労働階級のみ天下となり了つ

たとすれば、それは不公平であり不自然であり、必ず永続すべからざる一時の現象である」(同書、三三二頁)と指摘した。故に、当時革命ロシアが採っていた戦時共産主義政策に反対した。

共産社会は、個人の自由性を奪ひ取つて、同一型に打ち込まんとする一種の牢獄也。少くとも軍隊生活也。敵国外患ある場合若くは或る目的の為に国外に発展せんとする場合に便利なる組織なるは言を待たずと雖も、人間幸福の上より之を見れば、浅間敷くも窮屈なる社会なるべし。<sup>17)</sup>

滔天がこのように革命ロシアを批判したのは、人間の自由についての理解と関連している。彼は続けている。

人間天稟の異なる其面の如し。此の異なる個性を發揮する所に快樂あり、進歩あり、且つ人間としての価値ある也。要は他の自由を侵害せざるにあり。……即ち自己の快樂の爲めに他を犠牲とする無きにあり。更に言へば、自己の自由を尊重する如く、他人の自由を尊重するにあり。

滔天の同情、滔天の革命はいずれも自由の尊重という原則に立つ。自己の自由を尊重すると同様に、他人のそれを尊重し、自国の自由

を尊重する如く、他国の自由をも尊重する。そのために、彼は貧に苦しむ人たちに同情すると同時に、労働者の天下を望まなかつた。そして、西洋列強のアジア進出に対抗するために、アジアの連帯を唱える一方、日本によるアジアの他の国への圧迫を許さなかつた。滔天は体系的な思想を持つ思想家ではないにもかかわらず、自己の中での一貫性を保つていた。<sup>18)</sup>

資本家の圧政も許さず、労働者の専制にも同意しない滔天は、結局何を求めているのか。それは「人類本位」の社会である。

記者は世の盲目的忠君愛国者の如く、一概にレーニン主義を過激思想として排斥するものに非ず。然れども彼等の主張する社会主義なるものは、余りに社会本位にして個人の自由を滅却し過ぎたり。惟ふに社会主義一転すれば共産主義となり、而して共産主義なるものは、人類生活をして、軍隊生活の変形たらしむるもの也。是豈に人類の幸福ならんや、豈又天の成民を降せる所以の目的ならんや。記者がレーニン主義及び社会主義に謳歌する能はざる所以、実に之に在り。されど記者は世界の現状に鑑みて、レーニン主義が他日必ず世界の現組織を破壊し尽くして、世界を挙げて闇黒界に投ずるの一日あるを信ず。然り、現在の国家組織が人類本位に改められざる以上、必ず破壊せらるべき運命を有するものなるを信ずる。<sup>19)</sup>

滔天の社会主義・共産主義に対する認識が正しいかどうかは別として、彼が求めたのは「社会本位」の社会ではなく、「人類本位」の社会である。当然、彼はいわば「資本本位」の資本主義社会をも許さない。彼はレーニン主義を一種の「破壊力」と見ていた。既成の政治・社会体制は「人間本位」に改められない限り、過激思想によつて破壊されても仕方ない。それは現実の政治・社会体制に対する滔天の批判であるとともに、彼が発した警告である。いずれにせよ、レーニン主義は滔天にとつての新しい政道にはならなかった。

過渡期としての共産社会の出現は、現在の状態に於て免れ難き事かも知れぬ。……併し人間の自由性を滅却せんとする共産制は、決して人間の永住すべき場所ではない。彼等は必ずや更に自由なる社会組織を要求するに違ひない。……殊に人類社会を無政府の情態マツマにまで持ち来すには前途マツマ、遼遠である。此間における具体的理想社会は、尚ほ大に研究の余地がある。<sup>(80)</sup>

滔天にとつて、レーニンが築き上げた革命ロシアは過渡期の社会である。しかし、もしレーニンの社会主義・共産主義に取つて代わることのできる新政道がなければ、革命は不可避だと彼は考えた。だが、これは滔天が、新政道への探求を放棄したことを意味しない。「大に研究の余地がある」この課題に、彼は挑み続けた。それ故、

いったん新しい動きが現れると、彼は直ちに反応し、評価した。「レーニンが財産の私有制の認容と自由貿易主義の宣明」という後の新経済政策に関する情報81を受けると、彼は歓迎した。

故に曰く、レーニン君の私有財産認容を宣言せるは一進歩也と。但し如何なる形式に於て認容せるかの知るべからざるを以て、未だ遽かに賛辞を呈するを得ずと雖も、二年間の実験に徴して、共産制に早くも見切りをつけたりとせば、兎にも角にも、一進歩と謂ふを妨げず。新露国は現在世界に於ける改造社会の唯一の試験場也。資本家虐殺の故を以て、直に目して悪鬼と做すは早計也。其政策の朝変暮改を以て、変説改論を責むるは酷也。我等は彼等が人間本位の立場に立つて、理想社会を現出せんとする其産褥の苦中にあるを諒として、深厚なる同情と多大の注意を以て、過去、現在、未来を洞察するを要す。他無し。是れ人類史上未曾有の出来事なれば也。<sup>(82)</sup>

ロシアに起きた革命は政体革命にとどまらず、政体の変革を含む一種の「政道革命」である。滔天はその政道に賛同できないものの、ロシアにおける改革の動きを同情の目で見守っていた。ここでの彼のソビエト・ロシアへの弁護あるいは期待は、改革の動きに関連するものであり、つまり条件付きのものである。彼は直接的に「共産

主義が『自由』を抑圧しながらも、資本主義の矛盾を解決し、平等で平和な社会を建設しようとしているという意味において<sup>(83)</sup>、革命ロシアが「人間本位の立場にたつて、理想社会」の実現を目指すものだと認識していない。彼において、やはり共產主義と人間本位とは距離がある。では、滔天は人間本位の社会を建設する新政道を見つけたのであろうか。

### (二) 中国という方法

滔天は時代に苦しめられていた。国民の要求に対する日本の政界の対応の無能さとロシア革命が象徴する過激思想の勢いに苦しめられていた。いかに新しい局面を切り開くのかという課題は彼を悩ました。その時、一点の光を滔天にもたらしたのはやはり彼の夢の大陸、中国である。結論からいえば、滔天は理想社会実現の探求にあたって、中国を方法にして新しい政道を発見したのである。ここでいう「方法」は中国が彼の精神的な支えとなり、思想の根拠となったことを意味する<sup>(84)</sup>。前に検討したように、滔天の「支那革命主義」の根拠として、中国の伝統的政治思想が共和主義の神髄に合致すると認識したこと、孫文という革命領袖の存在、及び孫文が出した共和制に基づく統合策などが挙げられる。それらは中国が滔天の方法になり得た基礎である。滔天はこの基礎の上に、中国及び孫文への理解を深めることによって、新しい政道を得たのである。だが、中国

は滔天にとっての方法だという主張に対して、民国は大混乱に陥っているのではないか、混乱状態の中国を方法とするのはいかなものかという反論がある。民国の混乱について、滔天はもちろん承知していた。だが、誰が中国を混乱に陥れたのか。

中華民国の確立？ それを邪魔した奴が即ち日本じゃないか。日本人の全部とは云はぬが、少くとも政府当局者は、その何政府たるを問はず、総て邪魔こそしたれ、一つも民国の確立の爲めに一簣の土さへ運んだものはないではないか。……一体支那革命党なるものは、支那国自身の産物には相違ないが、其萌芽を發し形体を備へ來つたのは日本に於てしたのである。即ち彼等は我國を呼んで第二の故郷也とし、衷心から我國を信賴して居たのである。然るに我が当局の彼等一派に対する行動や前陳の如く悉く彼等の豫期に反して其發達成長を阻害し圧伏するの態度に出で、をる。何故に斯る態度に出づるかその依つて來る所の根本原因を繹ぬれば、兩者思想の相違懸隔から起つた反感の結果である。更に詳に言へば、日本の当局なるものが、支那革命党の主義思想に共鳴し得ざるのみならず、彼等の主義思想を以て日本の国体を危くするものと云ふ謬見誤想から來つた態度であつたのだ。……斯くて我等が支那に対する努力は、悉く我国官僚の爲めに阻害せられ、其進歩發展も同時に彼等の為

めに阻害せられたのである。即ち彼等は我等思想上の敵であるのだ。<sup>(85)</sup>

滔天は大隈重信内閣、寺内正毅内閣などの日本当局の対中政策を厳しく批判した。事実、当時、彼だけでなく、日本の世論や学者の中にも、政府の外交政策を批判し、軍閥としての北洋政府ではなく、孫文が率いる南方革命派を承認し、支持すべきだという論調が少なからず存在した。<sup>(86)</sup>だが、滔天の批判は、外交上の考慮から出されたものではなく、その批判は当局が持つ思想の問題に集中した。「露骨に云へば今の軍閥の諸君は、共和とか社会主義とかが、虎列刺ベスト以上に怖くて、支那の共和も露国の革命も可成成立させたくないのが胸中の本願であらう」というのが彼の当局に対する認識である。そのような立場に立ち、滔天は日中兩國の軍閥内閣打倒を唱え、軍閥政治が消滅しない限り、両国関係の真の改善が不可能であり、真の日中親善も期することができないと主張した。<sup>(88)</sup>一方、思想上の問題を重視する滔天は民国における南北の対立をもそうした視点から観察した。

記者は南方の全部と云はざるも、其一部分には、世界の大勢に通じ、之に順応すべき主義理想を有し、其主義思想を支那に実現してこそ、亜細亜モンロー主義も実現し得べく、而して後に

白人と対等の権利を以て対峙し得べしと做す者あり。孫君、戴〔天仇、筆者注〕君の如き、我れ其一人なりしを信ず。斯る主義理想を有する人と、南方軍閥主義の人と相容れざるは、最も明白の道理也。所謂新旧思想の衝突なるものは、天も之を調和するを好まざる問題也。<sup>(89)</sup>

南北の対立は何よりもまず、思想の対立である。彼は断然、新思想の側に立つ。軍閥間の争いについてさえ、例えば段祺瑞と吳佩孚による皖直戦争の際、孫文と段の接近を理由に、「安直兩派の争ひと見るよりも、支那を縦断したる新旧思想の争ひと見るを適當とすべく、更に共和復辟の争ひと見るの妨げないと思ふ」と依然として思想の戦いと見ていた。<sup>(91)</sup>滔天は調和を望まない、そもそもできないと考えた。新旧思想間の戦いの勝敗は決着がつけられなければ、混乱が続くだろうというのは彼の観察から導かれた当然の帰結である。なぜなら、彼は、孫文が率いる革命派の主義主張を止められない世界の大勢に呼応する新しい政道だと信じたからである。そして、滔天が中国を自らの思想の方法とし、そこで新しい政道を発見できたのは、まず、孫文という「中心」への絶大なる信頼があったからである。

我等の知れる範囲の現在の支那に於て、時代に適應せる社会経



論を有するもの、孫君を措て其人を見出し得ぬ。今や社会主義や社会改造を云ふもの比、皆是也と雖も、其具体案を出せと云ふたら、恐らく一人も出し得るものはないだらう。唯此の一事に就て云ふも、孫君は其第一人者である。況や其人格学識一夜作りの改造論者と日を同じふして論ずべからざるものあるをやである。<sup>(92)</sup>

滔天の信頼は、孫文の学識をして、人格へのものである。彼から見れば、孫文は当時日本の政治家とは好対照をなしていた。実際に、一九二二年四月七日、孫文が広州にある非常国会によつて、非常大總統に選出された情報を得て、滔天は「見渡す限りの支那大陸に於て、今の時局に適合せる大總統は彼を措て其人無し。学問見識に於て、抱負経緯に於て、而して其人格に於て誰か彼の右に出るものぞ」と賛意を惜しまなかつた。とりわけ、彼が心から賛同するのが孫文の主義主張である。

されど彼の三民主義はレニン君の共産主義に比して穩健且つ実行の也。即ち一種の社会政策也。我等は斯の主張が支那人士の歓迎する所となるを疑はず。……孫君及びその一派の主張は、二十余年来嘗て渝ることなし。而も今月に至るまで之が実行的題目とならざりしは彼等の主張と支那国民思想が余りに懸隔し

たるが為め也。されど今は接近しぬ。時代は彼等をして実行期に入らしめたり。彼等若し今後に失敗することあらんか、そは時代の罪にあらざして彼等の罪也。<sup>(93)</sup>

孫文の主張は空想ではなく、社会政策である。レーニンの主張に比べれば、孫文のそれはとても過激とはいえず、むしろ實際的である。孫文の思想を理解できなかった中国の国民も、今や世界に起きた革命の大勢を見て、ようやく理解できたであろう。革命を選ぶのか、孫文による社会政策を選ぶのか。滔天の考えでは、民国は当然実行性のある社会政策を選ぶべきであつた。

では、孫文の主張は具体的にいかなるものなのか、滔天はそれをどう受け止めたのであろうか。一九二〇年十一月二十一日、上海機器工会の成立大会が開かれ、陳独秀・孫文が招かれ、演説を行った。<sup>(94)</sup> この情報入手した滔天はこのように評価した。

上海電報に依れば、孫文君は機械労働大会に於て其抱負を発表せるもの、如し。電文簡にして詳を知るを得ざれど、土地及び機械工業の公有を主眼とせるもの、如し。是れ久しき以前より彼の持論なりと雖も、今日に於て始めて一般人の了解を得るの機会に遭遇せるものと謂ふべし。……されど今や彼は世に勝てり、彼の理想の了解せらるゝ時は至れり。若し尚ほ彼の理想

主義を容るゝ能はずんば、支那も日本も、労農専制の憂目を見るの外なきに至らんこと必然也。……之を要するに、現状維持の努力は無効也、空想也、馳ては労農専制を招来する所以也。労農専制は過渡期の産物也。その半面に異常の真理あると共に、他の半面に異常の缺陷あるを忘る可からず。此の缺陷を償はんが為め二重の革命を行ふは余りに惨也。而して此の惨禍より救ふべき唯一中庸の説は孫君の提案なりとす。<sup>(96)</sup>

周知のように、ここで記された、土地と工業の公有化政策は後に「平均地権」「節制資本」などを主張する新三民主義に収斂していった。<sup>(97)</sup> 滔天から見れば、この孫文の主張は社会の矛盾を解決し、かつ労農専制から免れる唯一の現実的な選択である。孫文の三民主義は理想主義ではなく、レーニン主義からはほど遠い社会政策である。今、もし旧思想を以て過激思想に対抗すれば、逆に赤化を招いてしまふ。<sup>(98)</sup> つまり、孫文は滔天に旧思想のみならず、過激思想にも取って代わることができる新しい政道を提供したのである。それが、新政道を探求する中で、中国が滔天の思想の方法になり得た最大の理由であった。

さらに、孫文及びその政策の外、中国が滔天の思想の方法になり得た原因は、この大陸に彼の理想郷を作る社会的基盤が存在しているところにある。一九一七年、湖南に行った滔天は、「当地公民」

が北京政府の鉅山国有策に反対する運動を目にした。彼は中国社会に根付く「自治」の精神から感銘を受けた。

由来支那に於ける地方自治の根底は深く且つ遠し。之を抜き去つて中央万能の時代を出現せんは、共和の精神より看ても、従来の歴史よりしても逆なり。之をして地方自治的運用の資料たらしむるは順也。此順逆を転倒塩梅して、純乎たる中央集権の実を挙んには、更に一大偉人の出現を要することと存候。然り、支那は古より其実際に於て地方自治の国なり。今尚ほ古の如し。<sup>(99)</sup>

中国は古くから地方自治の国である。それを無理やりに中央集権の国に変更させるには孫文よりさらなる偉人の出現が必要である。もちろん、当時滔天の目には、そのような偉人は存在しない。後述するように、滔天の理想郷はまさに理想的自治社会である。故に、中国が自治の国であるという認識は滔天にとって、極めて重要である。つまり、この大陸で彼の理想を実現する基盤の存在を確認したことを意味するからである。ここに至つて、中国は滔天の真正正銘の方法になったのである。

以上のように、中国が滔天にとって新しい政道を提供する方法であるということが明らかになれば、滔天をめぐる一つの疑問を理解

することも容易になる。

ある日、彼は友人のA君から難問を出された。それは彼の「支那革命主義」への根本的な疑問である。「何故日本の改善を先にして、支那革命を後にしなかったか」というのである。日本を先にするのが日本人として、正当な順序ではないか。どうして中国が先なのか。滔天の答えは、「日本が如何に豪くなつても、逆も五世界を動かすの力はないものだ」と断定すると同時に支那をして理想的国家たらしむる事が出来たらば、その力は以て宇内に号令して万邦を道化するに足るとの」断定であつた。<sup>(10)</sup>野村浩一はこれを「ほとんど全面降伏にひとしい、弱々しいものである」と評して、「彼は、他ならぬ日本の「改造」のために全精力を傾注すべきであつた。それ以外に、「正当の順序」はありえなかつた」と指摘した。<sup>(10)</sup>このような議論に対して、渡辺京二は次のように反論した。

だが、滔天の晩年の著作を注意深く読みとおしたところのあるものは、中国革命の夢想から国内改造の現実へ、といった図式でこのときの滔天の思想的転換を単純に把握することに、強い疑いを感じないではいられないだろう。中国革命にかけた生涯の夢を「誇大妄想」と断じ去り、そのような「順序を誤つた」迷妄を清算して国内改造ととりくむことに本来の「志」の行方を見定めたものにしては、この後の彼の生きかたはあまりにも無

為であり、あまりにも寂寞としているのである。<sup>(102)</sup>

そして、渡辺京二は滔天が『旅中漫録』の中で表した「鼓腹撃壤の自然児」という言葉が象徴する中国にある前近代的社会への憧憬を理由に、そこに描かれた東洋的アナキズムを滔天の「政治思想」の集約的表現としながら、その背後に隠されたのは、日本下層民の千年王国的幻想の意味を追求し、それを政治的な表現にまでもたらずという滔天の思想的主題であると指摘した。<sup>(103)</sup>その中で、「中国に根拠をおく世界革命とは滔天の思想的主題の迂回的表現であつて、現実を政治的言語で表現しようとする一種の演戲的行為にほかならなかつた」と決めつけた。言い換えれば、渡辺から見れば、滔天の「支那革命根拠地主義」は一種の「支那迂回路主義」だといえよう。

しかし、前述したように、滔天は身を革命事業に投じたと同時に、その革命を実現する新しい政道をも探し求めていた。そして、その政道を得て彼は献身的に革命事業に参加した。その中で、中国はまさに、根拠地という意味での方法以外に、革命の理念から、革命の「中心」、そして社会的基盤まですべてを備えており、そういう意味で、中国自体が滔天の革命理想の方法であつた。「支那革命根拠地主義」の背後に隠されたのは「中国方法主義」である。さらに、第一次世界大戦後、日本という現実と革命ロシアという大勢を目にし

滔天は、世を救う政道をやはり中国という方法に求めるしかなかった。<sup>105</sup> 中国は迂回路ではなく、一貫して彼の新政道の提供者である。こうして見れば、晩年の滔天は確かに回帰しなかった。彼は目を日本に向けながらも、心を依然として中国に残していた。滔天に

とつて、日本は革命以前から、その晩年まで、新政道を提供し、夢を実現してくれる場にはなれなかった。中国という方法を目の前にした際、中国が先という選択以外に、順序はあり得なかった。だが、それは滔天の思想的怠惰を意味しない。中国を方法にしたのは、やはり彼が、観察し、分析し、実践し、革命同志との交流を通じて得た結論である。彼は体系的な思想家ではなく、指針を求める実践者である。ほとんど救いがないと滔天に認識された日本の現実の改造を先に行くことを彼に求めるのは無理である。彼はまず、救いを欲していた。そして、その救いを提供してくれたのは中国であった。彼はそう考えていたからこそ、日本を先にすることはできなかったのである。だからこそ、A君の批判に対して、彼はこう言い張った。

私は日本が世界の逆流に掉さすの愚を悲しむ。然も支那及支那の革命主義に就て些の悲観すべき材料を有ちません。否実は大に樂觀している一人なのです。<sup>106</sup>

そこから、反省の意は読み取れない。彼が中国に抱いた感情も

「迂回路」に対するそれではない。中国は彼の理想社会と緊密にかかわっているのである。

#### (四) 改造と理想社会

滔天は一体いかなる理想社会を構想していたのであろうか。さまざまな理解がある。松沢哲成は三段階説を出した。松沢によれば、理想社会への接近はまず、共産社会という過渡期を経なければならず、第二に行き着くのはクロポトキン流の「無政府共産」社会であり、最後に到達するのは中国古代の堯舜禹三代のような社会であった。<sup>107</sup> 前に触れたように、渡辺京二は滔天の理想が実は「日本下層民の千年王国」を実現することだと論じた。岡崎正道も、滔天が若いに時に接したスウェーデン人イサク・アブラハムからの影響を理由に、彼が持つ虚無主義、アナーキズムへの共感を指摘した。<sup>108</sup> そうした議論とはやや異なり、広野好彦は、滔天の改造論には「近代的な機構改革」という文明的側面と、反文明を指向し自然に回帰する土俗的側面が混在している」と述べ、滔天自身も「この両面の間を揺れ動く」と主張した。<sup>109</sup>

どう解釈すればよいのか。滔天は自分の考えを少なくとも二回表明した。一つは、『旅中漫録』での「鼓腹撃壤の自然児」という前近代社会への憧憬を述べた後である。

惟ふに文明は必ずしも悪しからず、機械工業の輸入も亦必ずしも悪しからず。唯その組織が、資本家てふ一種の毒蟲の勢力の下に經營せられたるが故に、世界の文明をして跛者的不健全の文明たらしめたりと雖も、その根本組織を改めて其弊を除去せば、文明や必ずしも悪むべきにあらず。要は人智の巧を避けて自然の大法に基礎を置くに在り。人類をして文明に隸属せしめずして、文明を人類の支配下に置くに在り。

露国は兎にも角にも旧組織を破壊して新天地を開拓せり。その内容が自然の大法に順応せるものなるや否やは知らずと雖も、其意気や以て壯とすべし。彼国や既に文明の余毒に中毒せる国なり。従つて其破壊に残酷を極めたるものあるべしと雖も、支那は然らず。文明の中毒未だ瀰漫せず、加ふるに革命破壊の事過半成功して建設の事未だ緒に就かず、殆んど混沌の裡にあり。此時に當つて、支那現在の実社会に順応して以て具体的新組織を案出し、頼つて以て全支那を統一せば、禍小に労少くして、其福や大に功多かるべし。正に是れ千歳一遇の好機也。而して実に是れ青年学徒の任也。<sup>10)</sup>

引用した二段落からおよそ以下の数点が確認できよう。

第一に、滔天は決して単純な近代文明の反対者ではない。確かに、彼は著作の中でしばしば、近代文明を告発した。例えば、『明治国

姓爺』の登場人物は「今世は正に兄弟相食むの修羅場です」と語る<sup>11)</sup>。しかし、滔天が批判したのは近代文明のあり方であり、近代文明そのものではない。機械工業は必ずしも悪魔ではなく、問題は「根本組織」にある。要は、「人類をして文明に隸属せしめずして、文明を人類の支配下に置」けばよい。そこで、必要とされるのは、「利己主義の経済論」ではなく、「倫理を基礎とする経済学」である。滔天が強調したのは、改造であり、復古ではない。

第二に、滔天は理想社会の建設を中国の地に求めた。彼は革命ロシアより中国を選んだ。その理由は、中国がまだ文明の毒に害されていないことにある。「中毒」という言葉が象徴するのはまさに工業化をはじめとする近代文明のことである。つまり、彼の理想社会の基盤は中国に存在するような前近代的な農業社会である。それは滔天が工業化などに反対することを意味しない。彼の考えでは、白紙状態の中国に、倫理経済学による「新組織」を以て国を統合し、文明化を進めれば、一番「禍小に労少くして、其福や大に功多」いはずである。つまり、ロシアのように、近代文明の組織に対する革命を行わずに、新天地を開くことができるのである。第三に、滔天の理想を実現するには、改造や新組織が必要であり、言い換えれば新正道が欠かせない。彼の理想は決してアナキズムでもなければ、日本下層民の千年王国でもない。このことをより深く理解するため、滔天が残したもう一つのメッセージを見てみよう。一九二〇年

四月、雑誌『日本及日本人』が出した「百年後の日本はどうなるか」というテーマに、彼は以下の回答を寄せた。

世界の大勢に引摺られて

拜啓。自覚せる人類の改造運動と無自覚な資本主義者の現状維持の努力とは、相衝突して既に階級闘争の端を開けり。思ふに勢の激する所、不自然なる共産社会を現出せざれば已まざるべし。されど天性自由を生命とせる人類は、長く此の境に安んずる能はず、改良を加へて百年後の人類は土地の正当なる分配に依つて生活の安定を農業の上におき、自然的因果律の下に節制ある個人自由主義を基礎とする、理想的自治社会を想出すべし。残念ながら今日除外国たる我が国は、明年も、百年後も、世界の大勢に引摺られ行くの外はあるまじ。拜復。<sup>12</sup>

滔天のメッセージから何を読み取ればよいのであろうか。まず、彼は改良を強調した。それは「不自然なる共産社会」に対する改良を指す。同時に、理想的自治社会の基盤は農業であり、その前提として土地の正当な分配がある。その分配には、人類の共同体による組織的な「作為」が必要不可欠である。一方、滔天は「節制ある個人自由主義」を理想社会の基礎とした。この「自然的因果律の下に節制ある個人自由主義」という一文は恐らく前に引用した「要は人

智の巧を避けて自然の大法に基礎を置くに在り。人類をして文明に隷属せしめずして、文明を人類の支配下に置くに在り」という考えと呼応している。これは滔天の自由主義を基礎とする近代資本主義文明に対する要請と見てよからう。確かに、滔天は、人類はいつか無政府社会に到達するであろうという考えを持つていたが、それは「前途仲、遼遠<sup>13</sup>」である。無政府社会は彼が求めた理想社会ではない。滔天の理想的自治社会は、あくまで近代文明、そして共産社会への改良を経た新組織を有する社会である。最後に、明確に指摘しなければならないのは、世界の大勢に引き摺られるのは日本だということである。滔天は中国にあるような、改造の理念、主体及び社会基盤を日本に発見できなかった。故に、彼は日本が世界の大勢に引き摺られて共産社会を通過してから、ようやくもう一つの世界の大勢である理想的自治社会へと変身していくと構想した。共産主義という世界の大勢は日本にとって否応なしに「必然」であるかもしれないが、中国において「必然」であるとは考えていなかった。なぜなら、中国には新政道が存在しており、その実社会で直接的に理想的自治社会を建設することができる<sup>14</sup>と滔天は見ていたからである。要するに、滔天は理想社会を構想するにあたって、中国自体が彼の「方法」になっているのである。

まとめると、滔天の考えでは、中国は三つのレベルで彼の理想社会の方法であった。第一に、理念・思想上において、三代の治

という伝統的思想と三民主義という政治理念が根本的に一致していることと、自治の精神が中国社会に根付いていることである。第二に、孫文という中心的人物の存在及び彼が出した具体的な改造案である。滔天はこのような理想社会の建設にふさわしい人物と政策案を中国においてのみ見出した。第三に、自治を重んじ、農業を基礎とする中国の前近代的社会は彼の理想社会の基盤であり、モデルである。この近代文明にまだ毒されていない社会を改造し——新しい政道で文明化を進めることによつて理想的自治社会を実現するというのが滔天の夢である。広野好彦が指摘した滔天の改造論の両面性は、実は、すべて滔天が中国社会を理想のモデルにしたことによる。つまり、当時の中国社会が有する近代と前近代が同時に並存するという特性がそのまま、滔天の理想の中に反映しているのである。共和国を立て、三民主義により、国民国家の統合を進め、近代文明の矛盾を克服しながらそれを導入しなければならないという現実の一方、広大な農村社会に前近代的な思想・習慣、社会組織が根強く、広く存在している。滔天はこうした前近代的農業社会の上に、近代文明を導入し、それと同時に、それを改造し、ポストモダンの社会を建設しようとしたのではないか。滔天の理想社会を農業社会・アーキズムなどとする考え方は、彼がモデルとした中国社会の前近代的な一面だけを捉えたものにすぎない。

滔天の最後の中国行きは広東への旅であった。その時、彼は日本

で伝えられていた広東の赤化問題という不安を抱いていた。しかし、現地で張継と会い、その不安は「釈然氷解」した。

我国で評判の広東赤化問題は誤報にして、若し左様な事実が広東の一部にありとすれば、其方面の頭目は恐らく張継君ならむとは我等の想像であつた。されど是が第一の間違であつた事は何より嬉しかった。<sup>15)</sup>

彼の嬉しさの背後にはいくつかの理由がある。少なくとも一つには、彼が中国では共産社会という段階を経ずに、理想社会を建設する可能性が確かにあると確認したことにあるのではないか。滔天は中国に革命ロシアという大勢に引き摺られてはしくなかつた。そもそも、引き摺られていくはずがないと彼は考えたのである。

結びにかえて——滔天における政道と政体——

最後に、これまで検討してきた滔天の思想における政道と政体の関係を総括してみよう。まず、滔天の政体論には以下のような特徴が見られる。

第一に、彼の著作の中で、政体に関する議論は少なく、とりわけ代議制の具体的な制度設計についての内容は皆無に近い。政体の設

計図に関して、彼は恐らくすべてを最も信頼した革命の領袖——孫文の考案に託した。だが、それは滔天に政体についての思索がないことを意味しない。

第二に、滔天は共和制に高い規範的価値を付与した。規範性の次元において、彼は共和制を政治の極則と見ていた。「進歩」を信じた滔天は共和制を無政府の世の前の最高段階の政治形態と位置づけ、それを中国で実現しようとした。しかし、当時、「老大国」と見られた中国で政治の極則の形態を実現するには、適用性の次元において「半開・未開」と「極則」という矛盾を解決しなければならぬ。滔天は彼なりにこの矛盾を克服した。

第三に、政体の「進歩」について、滔天において、縦軸の適用性が認められる一方、横軸の適用性が否定されたことである。共和制は「道理」としての政治である。彼は文化の多様性や国情の違いを理由に政体の変革を拒否する考え方を認めなかった。いかなる国家もいずれ共和制に到達すると彼は信じていた。彼は発展段階の差異や歴史の繰り返しを認めながらも、いずれは前に向かって、より高い段階に向って進むのだと考えた。しかも、人々の努力によって、そうした「進化」が加速できると主張した。中国は当然、その歴史の発展過程に位置し、共和制を拒否する理由はない。ただ、発展が遅れた段階にある中国でどうして共和制が可能なのかという疑問が残る。滔天はその解答を中国の伝統的政治思想に求めた。大隈重信

と有賀長雄も中国の伝統的政治思想の中に民本的な内容があると見て、それを活用すれば憲政の建設に資すると唱えた。孫文からの影響もあり、滔天において「三代の治」の理想と共和制の理念が根本的に一致するとされ、中国に共和制を導入する思想的障害が一掃された。さらに、彼は孫文が出した、共和制が中国の現実課題の解決にも適するという主張を受け入れた。

第四に、適用性の次元において、滔天は共和制を「方便」とも認識したことである。彼は共和制を用いて中国の割拠の現実を解決し、分権的統合を図るといふ孫文の方針に同意した<sup>16</sup>。その分権的統合策は中国社会に自治の精神が根付いたという滔天の観察と一致したからである。要するに、滔天において、「道理」の政治として共和制が、思想的に中国に適合するだけでなく、その現実課題を解決し得る「方便」としての政治でもある。この共和制を中国で実現するのが滔天の任であり、彼の夢でもあった。

滔天は革命事業に参加し、彼の夢を実現するための新しい政道をも探していた。その主な内容は、図1にまとめることができよう。

滔天は若い頃から宮崎八郎をはじめ、家族や師友からさまざまな思想的資源を得た。そして、三民主義を形成しつつあった孫文からの決定的な影響の下に、多様な思想を活用し、次頁の図に示した新しい政道を探し求めながら、革命運動に身を投じていった。辛亥革命後、時局の変化とともに、彼の関心も、現実の課題をいかに解決



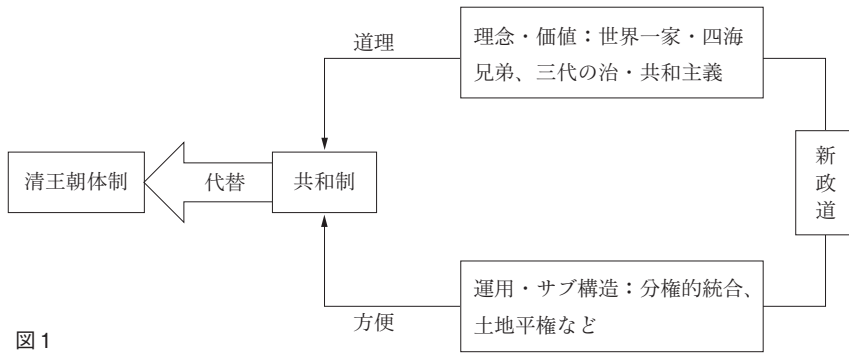


図1

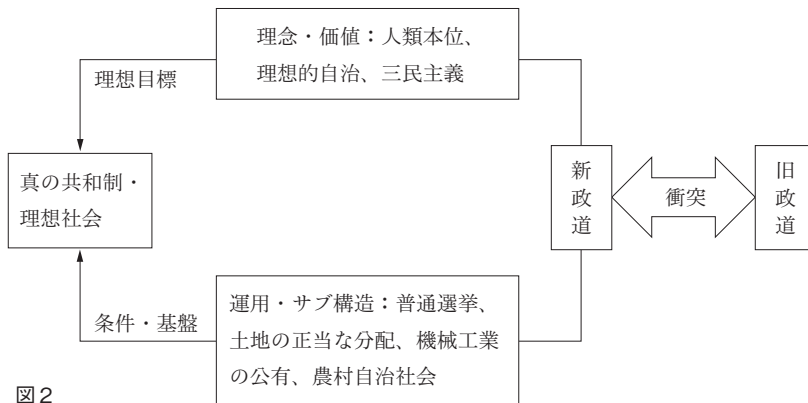


図2

し、共和を真のものにし、理想社会を建設するかに移った。しかし、その際、滔天は依然として中国を方法に、問題解決の図2の新政道を追求していた。

滔天は自らの理想を実現しうる新政道を獲得したといっても、平静に晩年を送れたわけではない。彼は不安を持って中国、日本そして世界の大勢を見守っていた。その不安は彼が追求した共和制という新政体と彼の新政道との緊張関係からくるものである。第一に、割拠のままだという民国の現実と分権的統合策との矛盾である。共和制の下の方分権を通じて国家統合を図ることは不可能ではないが、滔天が直面したのは分権的統合策の無力さなしい割拠を助長する局面である。確かに、彼は中国革命の前途について楽観視したが、それでもこのままでは中国の統合が果たしてできるのかという疑念を生じざるを得なくなったであろう。分権的統合策は共和制自体を成り立たせない恐れがある。事実、滔天、そして孫文の死後、中国国民党は北伐という形をとって中国の統一を図っていたのである。理論と現実のずれが滔天を不安にさせた一因である。

第二に、新政道を以て真の共和、理想的自治を実現するという構図には論理的な矛盾が存在することである。滔天から見れば、中国における混乱は新旧思想——新旧政道の

戦いによるものである。新政道が完全に勝利すれば、中国は理想実現への道を歩み始めることができる。しかし、問題は彼が理想社会のモデルとした農村自治社会がそのまま、実は旧政道を支えるものであったことにある。

この農村自治社会が新政道の基盤になり得るのか、あるいはそれを新政道の味方することができるのか。それとも、その自治社会は本当は新政道の障害であるのか。無論、その答えは滔天の新政道にはない。彼はひたすら新政道の勝利を願っていた。そして、新政道が存在しない日本の未来を嘆いた。

滔天は憲法が發布され、国会が開かれた日本には、新政道が存在しないため、そこにおける憲政は真の憲政ではなく、依然として軍閥・党閥政治そのものだと考えた。日本の課題は政治・経済・社会の改造を通じて、真の憲政を実現し、いかに革命を回避するかというところにある。彼はその解決策を中国において発見した。同時に、彼の論理によれば、もちろん、中国の課題も共和をいかに真の共和にするかにある。それは、日本と同様に、憲法や国会の問題ではなく、「思想」、つまり政道の問題である。故に、彼は民国の混迷を新旧思想の争いだと捉えた。憲政の先輩である日本さえ、新政道が存在しないため、革命の危険にさらされるのに、どうして中国が革命の危険から免れようか。幸い、中国には新政道が存在する。それを中国と日本との決定的な差異だと彼は見た。だが、改造の前に、戦

いを通じて旧政道が消滅しなければ、改造はやはり不可能である。だからこそ、彼は南方の革命政権に声援を送り続けたのである。民国後の地方割拠や南北対立の原因はいろいろある。例えば、曾田三郎はその根本原因を憲法の内容に求めた。

この南北分裂の様相を生じさせた直接のきっかけについては、これまで言及されることがあったが、根本的な原因は臨時約法にあった。中華民国の統合を困難にする臨時約法での大総統、國務総理、議会の間における権限規定は、その起草の動機と過程において、生じていた。<sup>17</sup>

それは、確かに当時の民国の法制上そして政治体制上の問題を鋭く突いた指摘である。だが、もし滔天の論理に従って観察すれば、その混乱の根本的な原因は決して憲法の話ではない。「行政優位の憲法を実施している日本でさえ、革命の危険にさらされ、改造が不可欠である。中国が改造なしに、憲法を整えてもしよせん日本の二の舞になるだけだ」と滔天は叱るであろう。つまり、民国の混乱の根本的な原因は、憲法の如何ではなく、新旧政道の衝突にある。その衝突は世界の大勢に呼応していたのである。滔天は時代の変革の根底を捉えて世の中を観察したのである。

最後に、付け加えておきたいのは、滔天と中江兆民との関係についてである。滔天は終生兆民を尊敬し、その著作を愛読していた。彼は自分の評論の中でも、兆民の『三酔人経綸問答』を長く引用し、

「先生の文や不朽なり。而して其想や亦不朽なるべし」と讃えた。また、『三酔人経緯問答』の中での議論が滔天の「支那革命主義」に与えた影響も既に指摘されたところである。<sup>19)</sup> 前に検討してきたように、滔天は辛亥革命の前も後も一貫して、共和制の樹立・維持、理想社会の実現のために、新しい政道を追求していたのである。この政道と政体の関係の処理し方はまさに、中江兆民における政道と政体のそれとは根底において通じているのである。<sup>20)</sup> つまり、新しい政道を以て政体の維持・定着を図る思考方法である。この思考方法の一致こそが、中江兆民と宮崎滔天を結びつけたのではないか。

以上、本稿において、滔天にとって中国の持つ意味を中心に、滔天の思想、中国観察を読み直してきた。明らかになったのは、滔天は自らの夢の実現のために、一生をかけて中国を方法とし、新しい政道を探し求めたことである。だが、晩年の滔天は悲痛な思いであった。何よりも、その時代が悲痛であった。方法とした中国の現実は混乱のままであった。新政道が見出せなかった生国日本の状況も、悲観的材料ばかりであった。こうした中で、世の立て替え直しを唱えた大本教に彼は傾斜していった。滔天が亡くなった一九二二年に、孫文は陳炯明の離反に遭い、広州から上海に逃れ、前年に成立した中国共産党と合作を試みるようになった。時代は新たな局面に入った。滔天の夢も夢のままであった。

注

- (1) 小野川秀美「解説 宮崎滔天と辛亥革命の前夜」『宮崎滔天全集』(以下、『全集』)第一巻、平凡社、一九七三年、全五巻、一九七一年〜一九七六年。
- (2) 宮崎滔天『三十三年之夢』(一九〇二年)『全集』第一巻、一二頁。
- (3) 宮崎滔天『滬上評論』発刊の辞(一九二二年、未発表稿)『全集』第二巻、六二八頁。なお、この文章は滔天の作ではない疑いがある。同書「解題」六六八〜六六九頁を参照。だが一方、藪田謙一郎は後に中国の湖南における滔天の言論を根拠に、それを滔天の作と認めた。ここでは、藪田説に従う。また、注4の滔天の言葉に見られる内容上的一致からも、この辞は滔天の作としての可能性が高い。藪田謙一郎「宮崎滔天の「アジア主義」と第一次世界大戦後の世界思潮」『同志社法学』第四十八巻一号、一九九六年、二九七頁を参照。
- (4) 宮崎滔天「湖南行」(一九一七年、三月十一日)『全集』第一巻、五四三頁。
- (5) 野村浩一「アジア」への航跡——宮崎滔天の思想と行動」同『近代日本の中国認識』研文出版、一九八一年、一三五頁。藪田も同様な見方を示し、それを「支那革命主義」と呼んだ。藪田「宮崎滔天の「アジア主義」と第一次世界大戦後の世界思潮」、二八五頁。なお、滔天自身も「支那を選んで以て腕力の根拠地となさん」と述べたことがある。『三十三年之夢』前掲書、一二頁。
- (6) 王紹光「政体与政道——中西政治分析的異同」同編『理想政治秩序——中西古今の探求』三聯書店、二〇一一年、七五〜一二四頁を参照。そして、梁啓超の指摘は『中国専制政治進化史論』(一九〇二年)『梁啓超全集』第三巻、北京出版社、一九九九年、七七頁。もちろん、中国においても、伝統的に「郡県」と「封建」という政体分類の議論が盛んに行われた。しかし、それはいずれも君主制の下の分類である。ここで梁が指摘した政体分類説はむしろ君主制と異なる政体の可能性という発想であろう。そして、中国の伝統的な政道も、君主制がその前提となっている。

(7) 滔天の研究について、野村と藪田の研究のほか、芦益平「アジア民主革命の先駆者——宮崎滔天」『社会文化研究所紀要』第四十八号、二〇〇一年、沈建国「アジア主義思想の再検討——宮崎滔天」『日本思想史研究会会報』第二十、二十一号、二〇〇三年、久保田文次「辛亥革命と帝国主義——孫文・宮崎滔天の反帝国主義思想」（初出一九七八年）同「孫文・辛亥革命と日本人」汲古書院、二〇一一年、姜克実「大陸浪人と辛亥革命——連帯の接点とその性質を考える」王柯編『辛亥革命と日本』藤原書店、二〇一一年などを参照。

(8) 滔天という人物についての研究は、渡辺京二『評伝宮崎滔天』大和書房、一九七六年、高野澄『伝宮崎滔天——日中の懸橋』徳間書店、一九九〇年、上村希美雄『宮崎兄弟伝』（日本篇、上・下巻／アジア篇、上・中・下巻）葦書房、一九八四〜八五年／一九八七〜九九年が詳しい。

(9) 宮崎滔天『家憲十則』『全集』第五卷、一四四頁。

(10) 同前、一四五頁。

(11) 宮崎滔天「孫逸仙」（未発表稿）『全集』第一卷、四七八頁。

(12) 宮崎滔天「随感随録」（一九〇七年）『全集』第五卷、一四一頁。なお、釈迦、耶穌と孔子についての彼の問いは、一三九頁を参照。

(13) このエピソードの由来は、『史記』仲尼弟子列伝。なお、『論語』学而第一の中では、孔子の答えは「未若貧而樂、富而好礼者也」となっている。

(14) 上村希美雄「裏返しの明治を生きる——若い滔天の思想形成」『宮崎滔天全集月報1』一九七一年、六頁。

(15) 『三十三年之夢』前掲書、四五頁。

(16) 同前、四二頁。

(17) 同前、一一七頁。

(18) 宮崎滔天「筆談残稿 何樹齡との筆談」（一九八七年）『全集』第五卷、一七五頁。なお、その対談の背景は、同書「解題」、五五一頁を参照。また、「想定不能の人物との筆談」の中でも、滔天は「万国共和之治。是人世進歩

之極上也」（万国共和の治、これは人世における進歩の極です）と話した。同、一七九頁。なお、文中の会話の現代日本語訳文は以下である。「欧州の功利的な政治家が我がアジアを欺くのが甚だしい。……貴国は軍を整え、武をいとむのもこの理由からですか」、「今日の政治家の多くは、軍・兵をむちとする徒です。しかし、朝に一兵を増し、夕に一兵を増すとしても、いつたい、帰すところはどこにあるのですか。政治家が武を誇る日は、即ち人民が貧苦のために泣く日です。しかし、君主を頭上にいだくならば、これは止むを得ないことです。君主政治を改めて民主政治と為すのは宜しいことです」という。

(19) 「一將功成りて万骨枯る」という一文は唐代の曹松の詩『己亥歲二首』其一からの引用と考えられる。全詩は次のようになっている。「沢国江山入戦図、生民何計樂樵蘇。凭君莫話封侯事、一將功成万骨枯」という。その日本語訳文は「沢国の江山 戦図に入る、生民 何の計あつてか樵蘇を樂しまん。君に憑う 語る莫れ封侯の事を、一將功成つて万骨枯る」という。

(20) 宮崎滔天「落花の歌」（一九〇六年）『全集』第一卷、二三三〜二三四頁。  
(21) 藪田「宮崎滔天の「アジア主義」と第一次世界大戦後の世界思潮」、二八五頁、三〇四頁。

(22) 「孫逸仙」（未発表稿）前掲書、四七四頁。

(23) 同前、四七七頁。

(24) 『三十三年之夢』前掲書、一一六〜一二九頁を参照。

(25) 宮崎滔天「孫逸仙」（一九〇六年）『全集』第一卷、四七二頁。

(26) 宮崎滔天「孫逸仙は一代の大人物」（一九一一年）『全集』第一卷、五〇四頁。

(27) 「孫逸仙」（一九〇六年）前掲書、四七三頁。

(28) 「孫逸仙」（未発表稿）前掲書、四九二頁。

(29) 宮崎滔天「幽囚録」（一九〇八年）『全集』第一卷、四三〇〜四三一頁。  
(30) 『三十三年之夢』前掲書、五四頁。

- (31) 藪田「宮崎滔天の「アジア主義」と第一次世界大戦後の世界思潮」、三〇四頁。
- (32) 『三十三年之夢』前掲書、一一八頁。
- (33) 宮崎滔天『明治国姓爺』（一九〇三年～一九〇四年）『全集』第三卷、一六六頁～一六七頁。
- (34) 同前、一六七頁。
- (35) 同前、一六七～一六八頁。
- (36) 同前、一七〇頁。
- (37) 同前、一七一～一七二頁。
- (38) 同前、一七二頁。
- (39) 同前、一七二頁。
- (40) 同前、一七三頁。
- (41) 岡崎正道「宮崎滔天の思想」『文芸研究』第一四七号、一九九九年、六二頁。
- (42) 宮崎滔天「支那立憲問題」（一九〇六年）『全集』第二卷、五九八頁。
- (43) 同前、五九九～六〇〇頁。
- (44) 『三十三年之夢』前掲書、一二六～一二七頁。なお、大隈の中国論については、何鵬拳「中心」と憲政の妙用——大隈重信の中国憲政論『法政大学大学院紀要』第七十一号、二〇一三年十月を参照。
- (45) 宮崎滔天「支那留學生に就て」（一九〇六年）『全集』第四卷、五六頁。
- (46) 同前、六〇頁。
- (47) 「支那立憲問題」前掲書、五九七頁。なお、『孟子』引用部分の読み下しは、「仁を賊う者之を賊と謂う。義を賊う者之を殘と謂う。殘賊の人之を一夫と謂う。一夫紂を誅することを聞く。未だ君を弑することを聞かず」となる。
- (48) 同前、五九八頁。
- (49) 『三十三年之夢』前掲書、一一八頁。なお、この孫文の考えは滔天のものとした。彼は『明治国姓爺』において、自分の言葉を用い、孫霞亭に似通った内容を語らせた。『明治国姓爺』前掲書、一七四～一七五頁を参照。
- (50) 近代中国における中央と地方の関係、そして「聯省自治論」などを分析する研究として、胡春惠『民初的地方主義与聯省自治（増訂版）』中国社会科学出版社、二〇一一年などを参照。
- (51) 宮崎滔天「革命問答」（一九〇七年）『全集』第二卷、六一四頁。
- (52) 宮崎滔天「支那留學生の責任」（一九〇六年）『全集』第二卷、六〇四頁。
- (53) 宮崎滔天「東京より」（一九一八年、八月十三日）『全集』第二卷、一〇頁。
- (54) 宮崎滔天「無題草稿I」（二八八七年）『全集』第五卷、一一八頁。なお、時期の推定について、同書、五四〇頁を参照。
- (55) 「東京より」（一九一八年、十二月九日）前掲書、五一頁。
- (56) 「東京より」（一九一八年、八月十三日）前掲書、一〇頁。
- (57) 「東京より」（一九一八年、十一月十日）前掲書、三六頁。
- (58) 宮崎滔天「炬燵の中より」（一九一九年）『全集』第三卷、二四三頁。
- (59) 『三十三年之夢』前掲書、二九頁。
- (60) 「東京より」（一九一九年、八月二十四日）前掲書、二〇九頁。
- (61) この時、政權を握ったのは政友会の原敬内閣である。原は原理的に（男子）普通選挙に反対したのではなく、彼は政友会の支持基盤を固めるために、地方の名望家などの支持を取り込もうとしていた。それ故に、普通選挙について、時期尚早という態度をとった。例えば、成田龍一『大正デモクラシー』岩波新書、二〇〇七年、九二～九三頁、坂野潤治『近代日本政治史』岩波書店、二〇〇六年、一二二～一二五頁。また、原は米騒動を念頭に、穩健な政治思想の発達が普通選の前提だと考えていたという指摘もある。松尾尊兌『普通選挙制度成立史の研究』岩波書店、一九八九年、一八一頁、二〇三頁を参照。
- (62) 宮崎滔天『出鱈目日記』（一九二〇年、一月十四日）『全集』第三卷、二六九頁。
- (63) 『出鱈目日記』（一九二〇年、四月九日）前掲書、三四一頁。

- (64) 『出鱈目日記』(一九二〇年、八月二十日) 前掲書、四五九頁。
- (65) 『出鱈目日記』(一九二〇年、二月十六日) 前掲書、二八四頁。
- (66) 『出鱈目日記』(一九二〇年、七月十七日) 前掲書、四三二〜四三三頁。
- (67) 「東京より」(一九一九年、九月十四日) 前掲書、二三四頁。
- (68) 「東京より」(一九一九年、二月八日) 前掲書、七五頁。
- (69) 「東京より」(一九一九年、三月二十三日) 前掲書、一〇六頁。
- (70) 「東京より」(一九一九年、四月七日) 前掲書、一一六頁。
- (71) 松沢哲成「解説 宮崎滔天における『革命』」『全集』第四卷、四七三頁、広野好彦「中国革命と日本の改造——宮崎滔天と吉野作造」宮本盛太郎編『近代日本政治思想の座標』有斐閣選書、一九九〇年、二二八〜二二九頁。
- (72) 「東京より」(一九二二年、六月二十八日) 前掲書、三四二〜三四三頁。
- (73) 「東京より」(一九一九年、八月一日) 前掲書、一九六頁。
- (74) 『出鱈目日記』(一九二〇年、四月十七日) 前掲書、三四八頁。
- (75) 「炬燵の中より」前掲書、二五二頁。
- (76) 「東京より」(一九二二年、五月二日) 前掲書、三三二頁。
- (77) 『出鱈目日記』(一九二〇年、五月二十四日) 前掲書、三八四頁。
- (78) 多くの大陸浪人とは異なり、滔天は日本の対外政策の遂行や経済的利益のために中国革命に参加し、それを支援したのではない。彼は理想のために行動に出たのである。それ故、かなりの高度の論理的「貫性」を持った。それについて、岡崎「宮崎滔天の思想」、芦「アジア民主革命の先駆者」、姜「大陸浪人と辛亥革命」などを参照。
- (79) 「東京より」(一九一九年、六月十三日) 前掲書、一六一〜一六二頁。
- (80) 『出鱈目日記』(一九二〇年、三月十五日) 前掲書、三二六頁。
- (81) 滔天はこの情報をパリからの電報だとしたが、詳しくは不明である。確かに一九二〇年三月二十九日から四月五日のロシア共産党の第九期代表大会は経済建設に力を入れると表明したが、周知のように、レーニンによる新経済政策の正式の始まりは一九二一年四月からである。滔天が記したも

- のは恐らく新経済政策のもととなるものだと考えられる。この情報は直接レーニンの著作の中で確認できなかった。『列寧全集』第三十卷(一九一九年九月〜一九二〇年四月)第三十一卷(一九二〇年四月〜十二月)人民出版社、一九五八年を参照。新経済政策に関して、例えば、王国傑「列寧的新経済政策の実質と貢献」『国際共産史研究』一九九〇年第二期、靳曉光「列寧新経済政策的理論与实践探討」『山西大同大学学报(社会科学版)』二〇〇八年第六期などを参照。
- (82) 『出鱈目日記』(一九二〇年、五月二十四日) 前掲書、三八五頁。
- (83) 藪田「宮崎滔天の『アジア主義』と第一次世界大戦後の世界思潮」、三六七頁。
- (84) 溝口雄三は西洋の理論・基準ではなく、中国社会に内在する変化の流れを分析し、それを「方法」として、中国の歴史を研究すべきだと主張した。滔天は溝口とは異なり、あくまで中国自体を彼の革命や改造の方法としたのである。溝口雄三『方法としての中国』東京大学出版会、一九八九年などを参照。
- (85) 「炬燵の中より」前掲書、二四四〜二四五頁。
- (86) 中華民国における帝制復活や、第一次世界大戦への参戦、南北対立などをめぐる日本の世論について、曾田三郎『中華民国の誕生と大正初期の日本人』思文閣出版、二〇一三年を参照。
- (87) 宮崎滔天「南北妥協問題に就て」(一九一八年、五月一日)『全集』第四卷、三一九頁。
- (88) 「東京より」(一九一八年、八月二十日) 前掲書、一六頁。
- (89) 「東京より」(一九一九年、六月十三日) 前掲書、一六〇頁。
- (90) 『出鱈目日記』(一九二〇年、七月十八日) 前掲書、四二四頁。
- (91) 吉野作造も当時民国の混乱を「現状維持派」と「現状打破派」による「二大勢力抗争」と見ていた。彼は、その二大勢力をそれぞれ、北洋政府が象徴する官僚軍閥と孫文など国民党の青年輩と定義した。それに比べ、滔天

- の視点はより思想に集中するため、柔軟性を持つ。つまり、新旧思想は必ずしも南北二大勢力に完全に当てはまるのではなく、二大勢力の中にそれぞれ新旧思想の存在する可能性は否定されていない。吉野の論は、例えば、吉野作造「最近支那政界の二大勢力」『外交時報』第三〇三号、第三〇五号、一九一七年を参照。
- (92) 「東京より」(一九二二年、一月二十二日)前掲書、二九九頁。
- (93) 「東京より」(一九二二年、四月九日)前掲書、三二四頁。
- (94) 「東京より」(一九二二年、四月九日)前掲書、三二五頁。
- (95) この演説は「在上海機器工会成立大会上的演説」『孫中山集外集』上海人民出版社、一九九〇年、九二頁に所収。
- (96) 『出鱈目日記』(一九二〇年、十一月二十四日)前掲書、五二一〜五二二頁。
- (97) 孫文の新三民主義の集大成は、「中国国民党第一次全国代表大会宣言」『孫中山全集』第九卷、中華書局、一九八六年を参照。なお、日本語版は、例えば、『孫文・毛沢東』中央公論社、一九九八年版、『孫文革命文集』岩波文庫、二〇一一年などに所収。
- (98) 「東京より」(一九二二年、六月七日)前掲書、三三二〜三三三頁。
- (99) 「湖南行」(一九一七年、三月三十日)前掲書、五四六頁。
- (100) 「炬燵の中より」前掲書、二四六〜二四八頁。
- (101) 野村『近代日本の中国認識』、一六二〜一六三頁。
- (102) 渡辺『評伝宮崎滔天』、二九八頁。
- (103) 同前、三〇五〜三〇六頁。
- (104) 同前、三〇八頁。
- (105) 滔天は一時、アメリカのウィルソン大統領が示した一連の戦後処理策に共鳴したが、やがてそれを欺瞞だと斥けた。藪田「宮崎滔天の「アジア主義」と第一次世界大戦後の世界思潮」、三〇九〜三二九頁、三六七頁を参照。
- (106) 「炬燵の中より」前掲書、二四九頁。
- (107) 松沢「解説 宮崎滔天における『革命』」前掲書、四六二〜四六三頁。
- (108) 岡崎「滔天の思想」、六一〜六二頁。
- (109) 広野「中国革命と日本の改造」、二二二頁。
- (110) 宮崎滔天「旅中漫録」(一九一九年、十二月十三日)『全集』第四卷、四四四〜四四五頁。
- (111) 『明治国姓爺』前掲書、二二七頁。
- (112) 宮崎滔天「世界の大勢に引摺られて」『日本及日本人』第七八〇号、一九二〇年四月四日。なお、『全集』第二卷、六五六頁及び六五八頁に所収。
- (113) 『出鱈目日記』(一九二〇年、三月十五日)前掲書、三二六頁。
- (114) 藪田は、滔天が共産主義を一種の「必然」だと考えた主張した。実際に、滔天において、その「必然」はあくまで日本にとつての話であり、彼はむしろ中国がその「必然」を経なくても理想社会を実現できると見ていたのである。藪田「宮崎滔天の「アジア主義」と第一次世界大戦後の世界思潮」、三七〇〜三七二頁。
- (115) 宮崎滔天「広東行」(一九二二年)『全集』第一卷、五七九頁。
- (116) いかに中国を統合するかという議論は滔天と孫文が出会ってからの議論のテーマである。残された二人の筆談の中でも、この点が窺える。「筆談残稿 孫文との筆談」(一九九七年〜一九九八年)『全集』第五卷、一七二頁を参照。
- (117) 曾田『中華民国の誕生と大正初期の日本人』、三一〇頁。なお、いわゆる民国の臨時約法及び憲法の問題について、同書、及び曾田三郎『立憲国家中国への始動 明治憲政と近代中国』思文閣出版、二〇〇九年を参照。
- (118) 宮崎滔天「久方ぶりの記」(一九一九年)『全集』第四卷、四二二頁。
- (119) 渡辺『評伝宮崎滔天』、一一〇頁〜一一五頁、上村「宮崎兄弟伝」(日本篇上巻)、四一〜四二頁、藪田「宮崎滔天の「アジア主義」と第一次世界大戦後の世界思潮」、二八七〜二八八頁などを参照。
- (120) 中江兆民における政道と政体については、何鵬挙「理」の探索と国会——中江兆民の憲政論における政道と政体『相關社会科学』第二十四号、

二〇一五年三月を参照。